

# 第3期 草津町まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

－草津町デジタル田園都市構想総合戦略－

令和7年3月  
草津町



はじめに .....	1
<b>I 人口ビジョン.....</b>	<b>3</b>
第1章 第2期「草津町人口ビジョン」の評価.....	4
第2章 「草津町人口ビジョン」の位置づけ .....	5
第3章 草津町の現状 .....	6
第4章 将来人口推計 .....	26
第5章 人口の将来展望 .....	31
<b>II 総合戦略 .....</b>	<b>39</b>
第1章 第2期「草津町総合戦略」の評価 .....	40
第2章 「草津町総合戦略」の位置づけ .....	46
第3章 総合戦略の体系 .....	47
第4章 重点プロジェクト .....	50
第5章 基本目標・施策 .....	51
第6章 推進体制 .....	71
参考事例.....	72
<b>III 資料編 .....</b>	<b>75</b>
草津町総合戦略推進委員会 設置要綱 .....	76
草津町総合戦略推進委員会 委員名簿 .....	78
第3期草津町総合戦略策定の経過(推進委員会の経過) .....	79



## はじめに

草津町は、人づくりはまちづくりという基本理念のもと、百年先を見据えた持続可能なまちづくりを進め、地域全体で協力し合い、温泉文化や自然環境を次世代に引き継ぐために様々な取組を行っています。

また、「福祉と観光の両立」を掲げ、町の活性化と強い経済の再生、そして、何より町民生活の安定と安心のために、2026年度を目標年度とする「まちづくり8か年計画」を策定いたしました。基本施策として、「未来の草津人の育成」「誰もが向き合う必要があることへの対応」「自然を活かした観光魅力づくり」「住民参加と安全まちづくり」「財政の安定したまち」の5つの柱から各種施策を展開し、行政運営を進めています。

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

草津町では、未来を見据えた「草津町人口ビジョン」に基づき、住民の快適な暮らしの創造と観光業の更なる振興・発展を目指すため「草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」をコンセプトとした「草津町総合戦略」を策定し、地方創生に向けて取組を推進してまいりました。今回、計画期間の満了を迎えて、国の動向を踏まえた「草津町総合戦略－草津町デジタル田園都市構想総合戦略－」に名を改め、デジタル技術を活用した更なる地域活性化を進めてまいります。

「草津町総合戦略－草津町デジタル田園都市構想総合戦略－」では、子育て環境の充実、移住定住対策を重点プロジェクトとして計画を推進し、若者や子育て世代が暮らしやすく、未来永劫続く草津町を支えていく「草津人」を育成し、百年先も続く町を築き上げてまいります。

令和7年3月

草津町長 黒岩 信忠

はじめに

# I 人口ビジョン

## 第1章 第2期「草津町人口ビジョン」の評価

## I. 「人口ビジョン」の評価

第2期の目標に対する2020年の実績は、506人の減少となっています。また、2020年の実績を基にした国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」とする。)の2023年推計では、2040年には第2期の目標から1,088人の乖離が予測されています。

この結果を踏まえ、第3期「人口ビジョン」では、目標人口の見直しを行います。

表 I-1 第2期人口ビジョンの評価

	目標 年次									
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	
第2期目標	7,160	6,881	6,555	6,221	5,895	5,559	5,238	—	—	
社人研推計 (2013年推計)	7,160	6,697	6,239	5,761	5,271	4,786	4,318	—	—	
実績	7,160	6,518	6,049	—	—	—	—	—	—	
社人研推計 (2023年推計)	—	—	6,049	5,572	5,087	4,593	4,150	3,740	3,386	

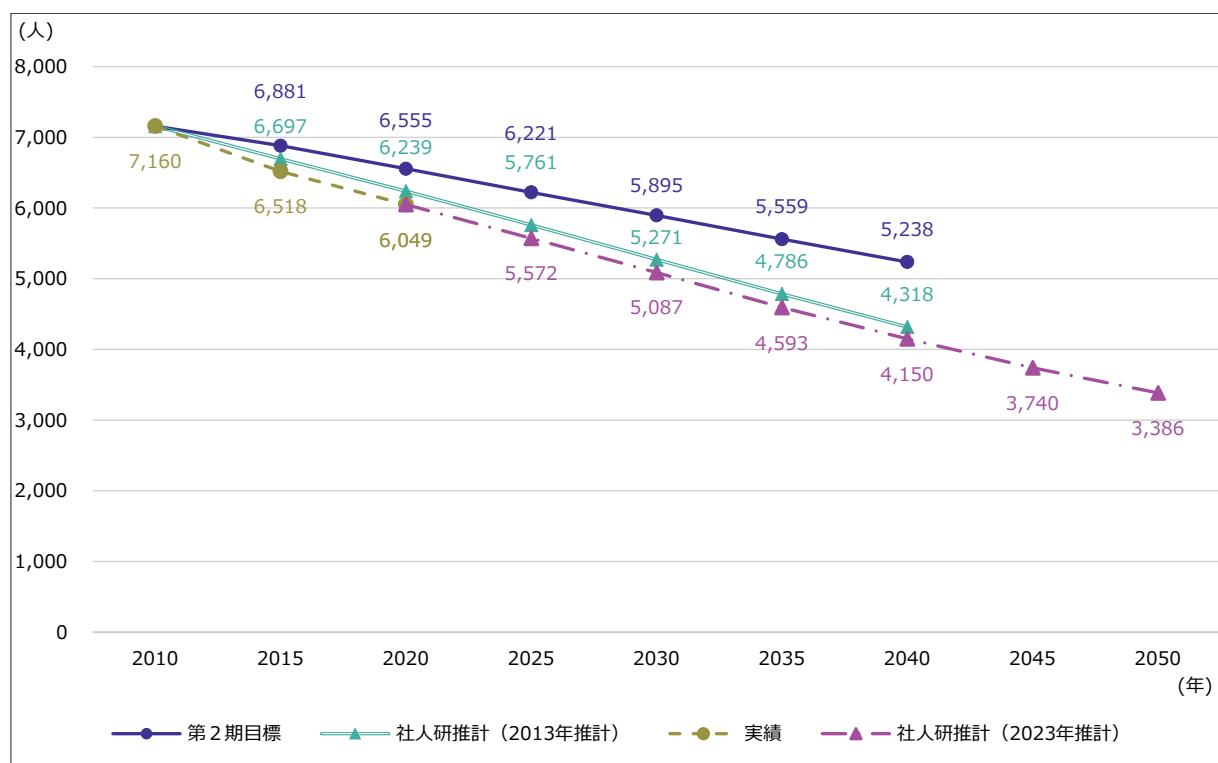


図 I-1 第2期人口ビジョンの評価

## 第2章 「草津町人口ビジョン」の位置づけ

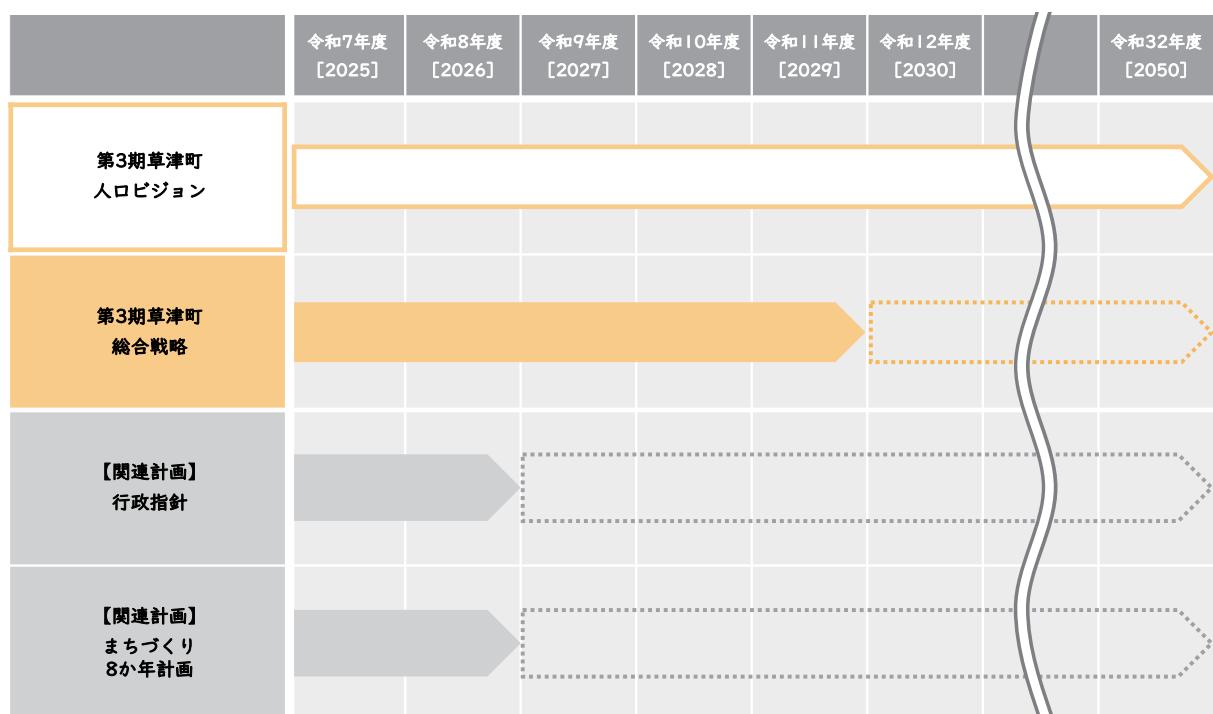
### I. 第3期「人口ビジョン」の位置づけ

「草津町人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本町がまち・ひと・しごと創生の実現を目指して策定する総合戦略の基礎資料として位置づけるものです。

第3期「草津町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とする）」は、第2期「草津町人口ビジョン」における枠組みを引き継ぎつつ、国勢調査などの各種統計や本町の人口に関する現状と課題を整理したうえで、今後の目指す方向性や将来の人口展望を示します。

### 2. 対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、令和32（2050）年までとします。



## 第3章 草津町の現状

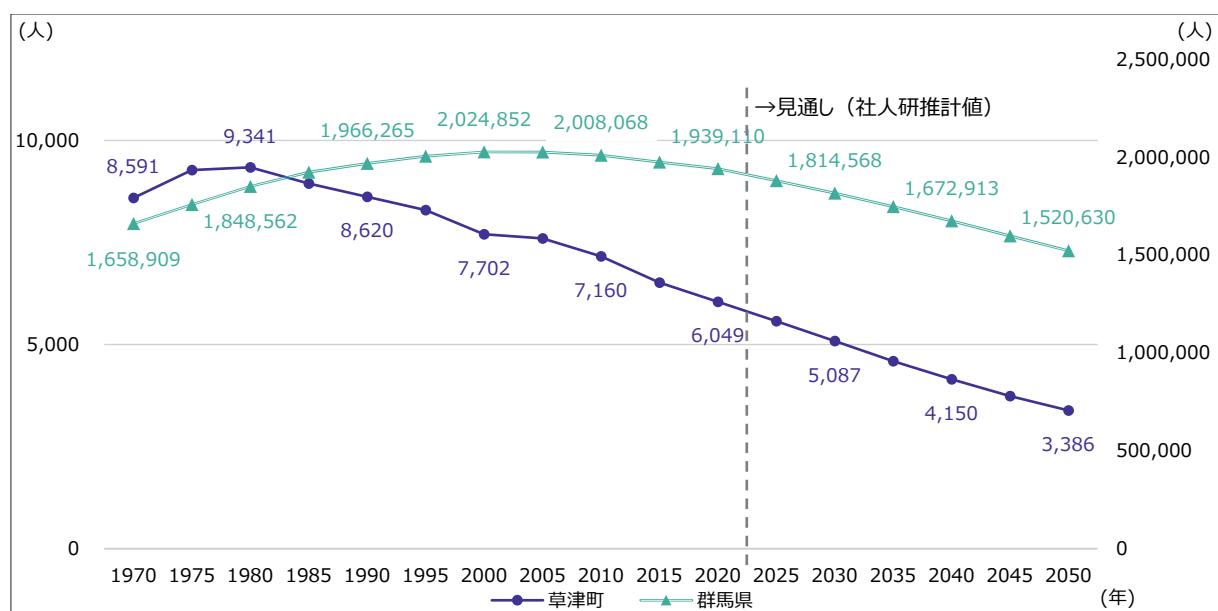
## I. 人口動向

本町の人口動向について、以下にまとめます。

## (1) 総人口

本町の総人口は、1980年に9,341人でピークを迎ましたが、その後減少が続き、2020年には6,049人となり、40年間で約3,000人の減少となりました。また、社人研の推計によれば、総人口は2050年には3,500人を下回ると予想されています。

2020年から2050年にかけての人口減少率は、群馬県の22%減に対して本町では約44%減と、22ポイント高い水準が示されています。



出所:総務省「国勢調査」(1970~2020)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(2025~2050)

## (2) 年齢3区別人口

本町の年齢3区別人口は、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にある一方で、老人人口は増加を続けています。社人研の推計によれば、2040年には老人人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。

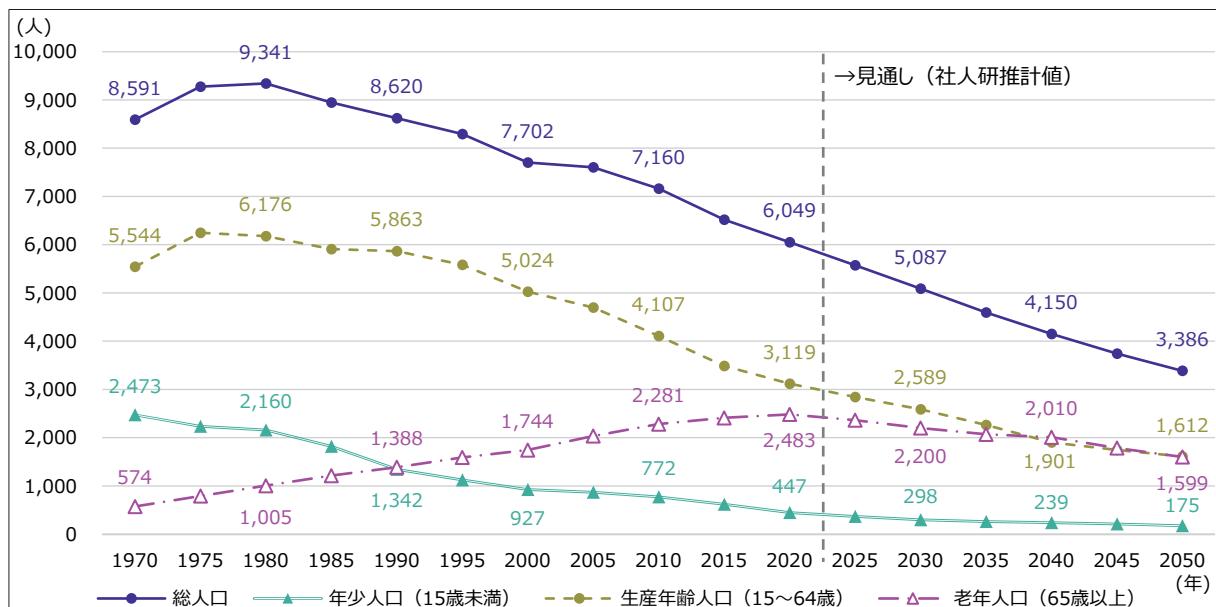


図 3-2 草津町における年齢3区別人口の推移

出所:総務省「国勢調査」(1970~2020)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(2025~2050)

本町の年齢3区別人口割合の推移を群馬県と比較すると、2050年に向けて、生産年齢人口の割合は群馬県を下回っており、今後さらに減少が加速する見込みです。また、年少人口も約4ポイント低い割合で推移すると予測されています。一方で、老人人口割合は群馬県を上回っており、この乖離はさらに拡大することが予測されています。

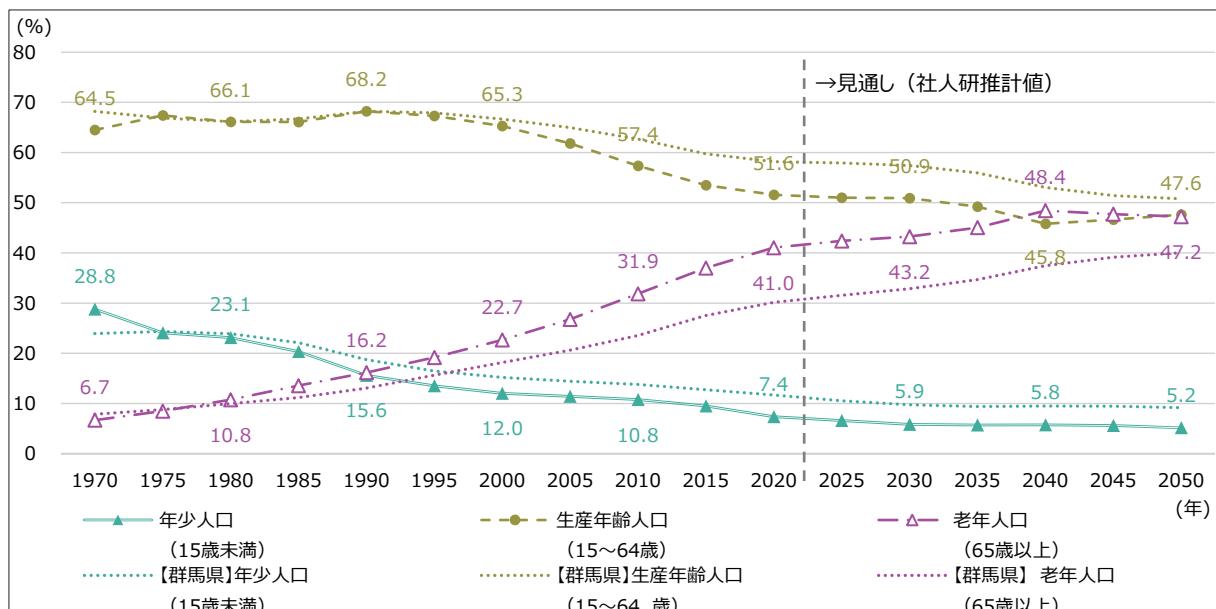


図 3-3 草津町及び群馬県における年齢3区別人口割合の推移

出所:総務省「国勢調査」(1970~2020)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(2025~2050)

## (3) 人口動態

## ① 直近 5 年間の人口動態

本町の直近 5 年間の人口動態は、自然動態では平均 74 人の減少が続いています。一方、社会動態は 2021 年を除いて転入超過が続き、5 年間で 37 人の増加となりました。

その結果、自然減の影響が大きく、5 年間で総人口は 336 人減少しています。

表 3-1 直近 5 年間の人口動態の推移

	自然動態			社会動態			人口 増減
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
2019 年	27	97	-70	523	501	22	-48
2020 年	26	96	-70	547	504	43	-27
2021 年	26	93	-67	433	489	-56	-123
2022 年	15	88	-73	395	391	4	-69
2023 年	30	123	-93	500	476	24	-69
計	124	497	-373	2,398	2,361	37	-336

出所: 総務省「住民基本台帳」

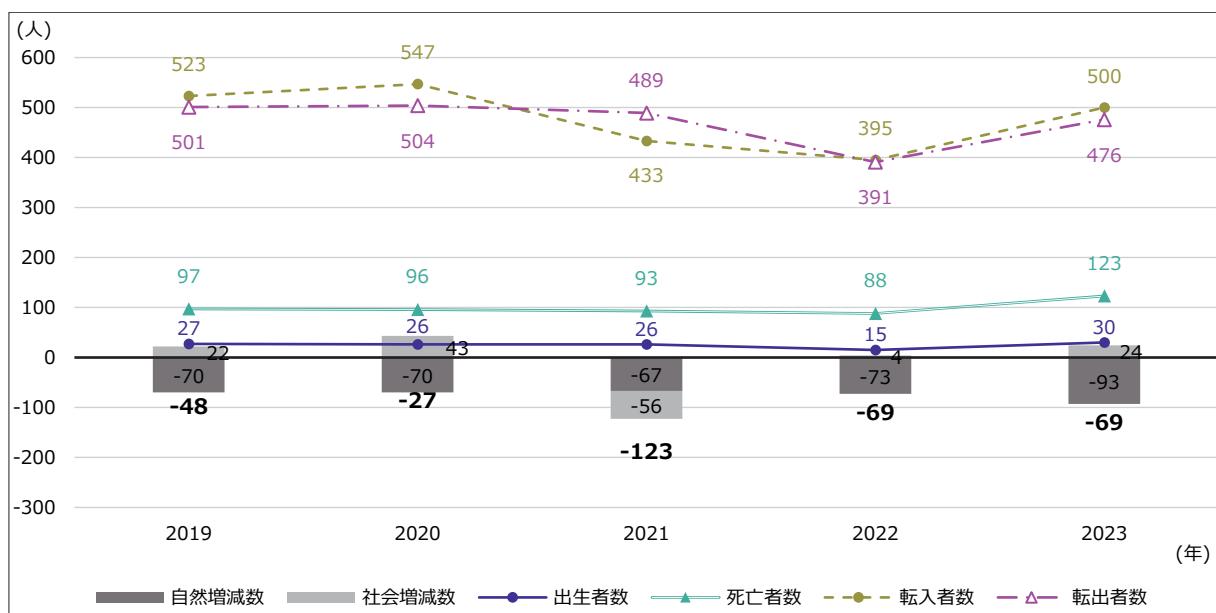


図 3-4 直近 5 年間の人口動態の推移

出所: 総務省「住民基本台帳」

## ② 自然動態

本町の自然動態を5年ごとの4つの期間(a.2004~2008年、b.2009~2013年、c.2014~2018年、d.2019~2023年)に分けてみると、a.では178人の減少、b.では261人の減少、c.では312人の減少、そしてd.では373人の減少が見られました。

2009年以降、5年ごとに自然減が約50人ずつ増加しています。

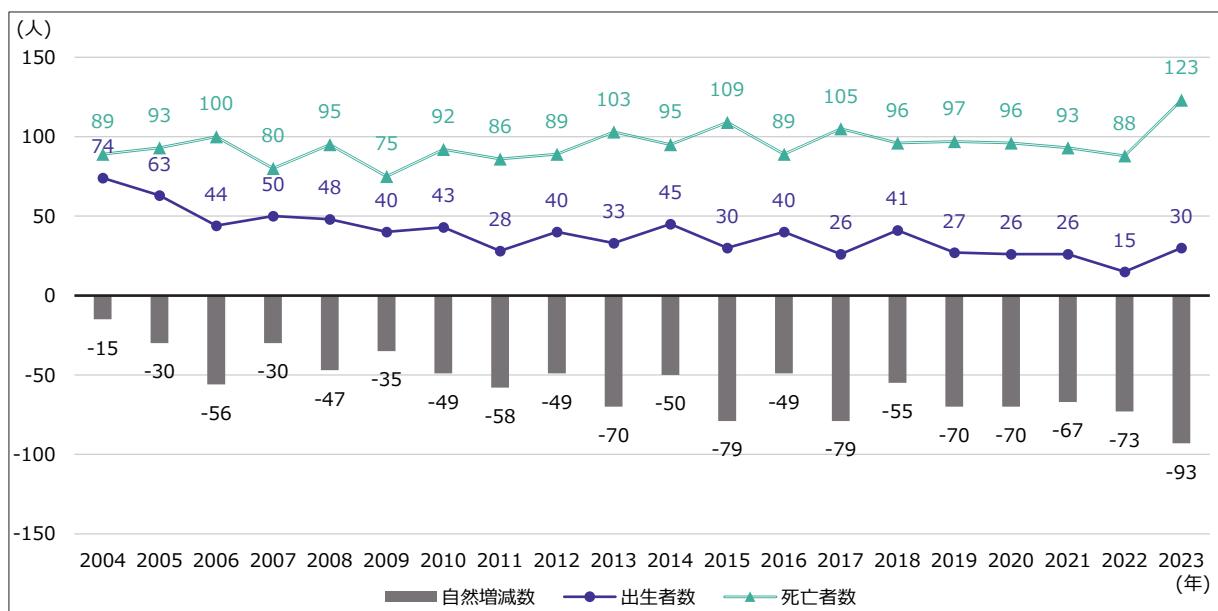


図 3-5 自然動態の推移

出所:総務省「住民基本台帳」

## ③ 社会動態

本町の社会動態の推移をみると、2016年以前は転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況が続いていましたが、2017年以降は転入者数が転出者数を上回り、転入超過の傾向が顕著になっています。

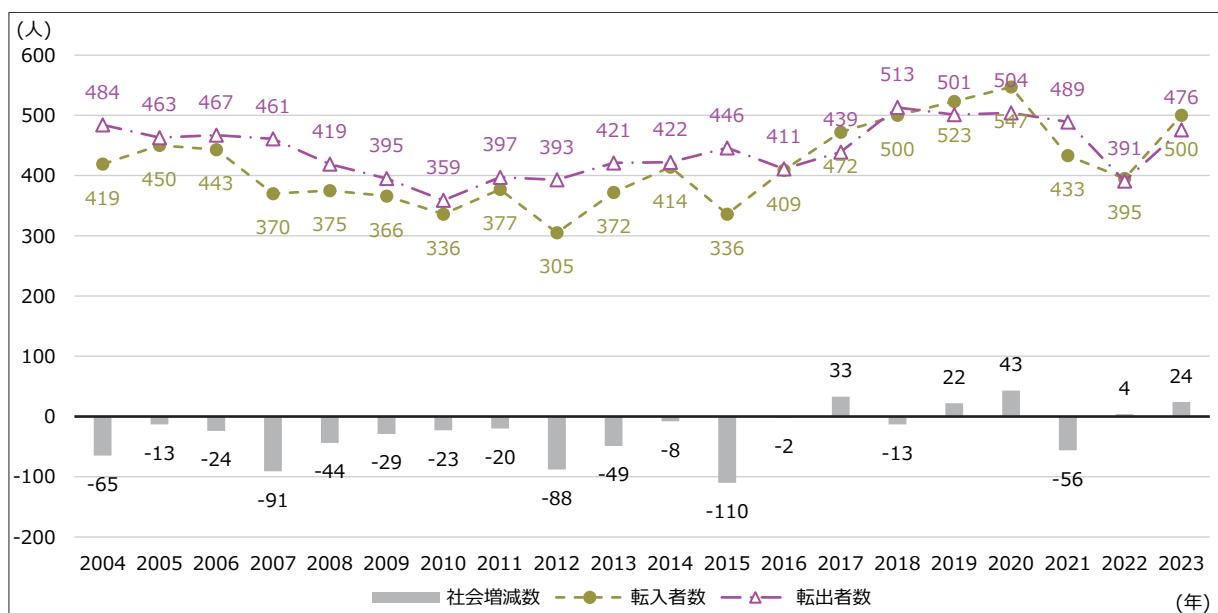


図 3-6 社会動態の推移

出所:総務省「住民基本台帳」

## (4) 年齢階級別移動人口

## ① 2015 年から 2020 年の動向

本町における 2015 年から 2020 年の性別・年齢 5 歳階級別の移動人口をみると、男性では 2020 年に「20~24 歳」および「25~29 歳」の年代で転入超過が目立つ一方、「15~19 歳」および「30~34 歳」の年代で転出超過が顕著です。また、「50 歳以上」の男性は転入超過の傾向が見られます。

女性では 2020 年に「20~24 歳」の年代での転入超過が目立つものの、全体としては転出超過の傾向を示しています。

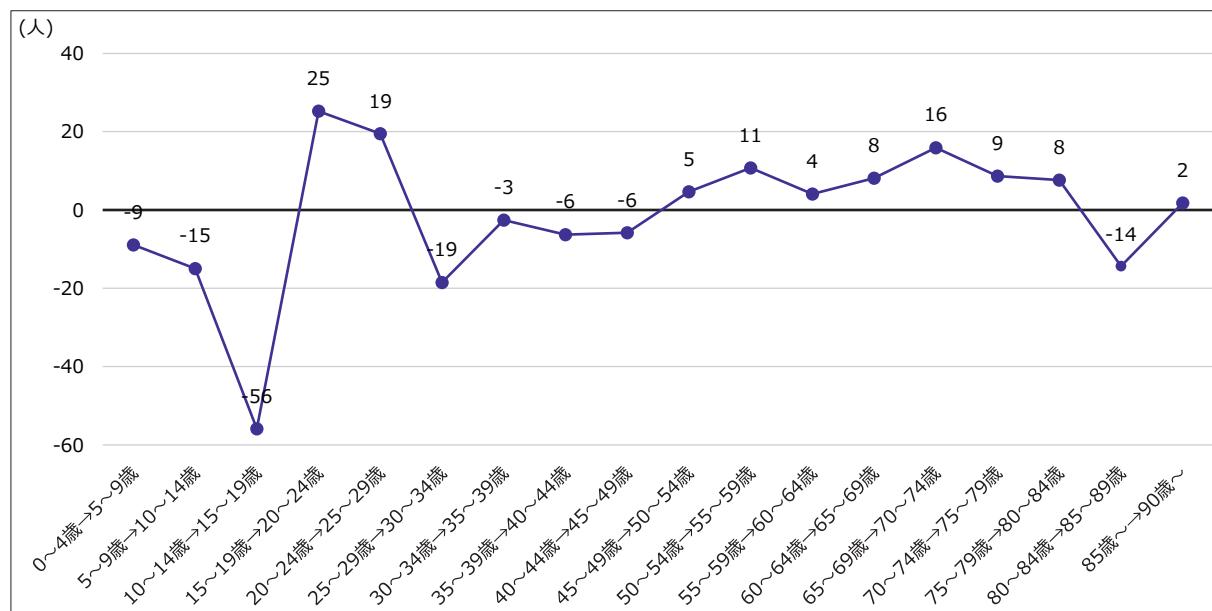


図 3-7 2015 年から 2020 年の年齢 5 歳階級別の移動人口(男性)

出所:内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(令和 6 年 6 月版)」

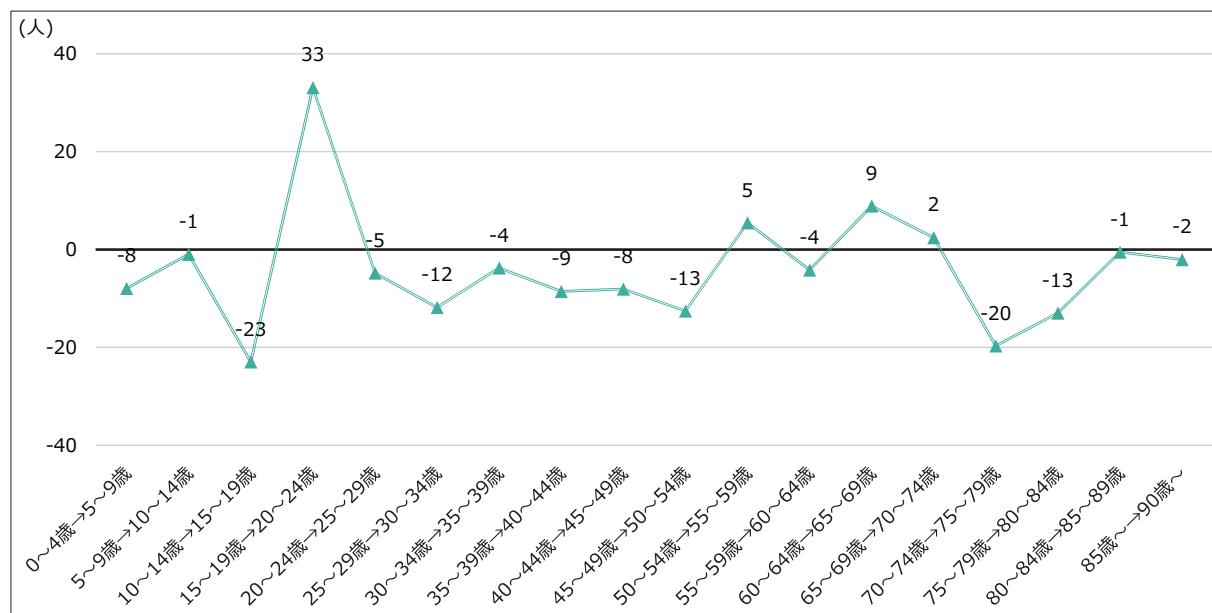
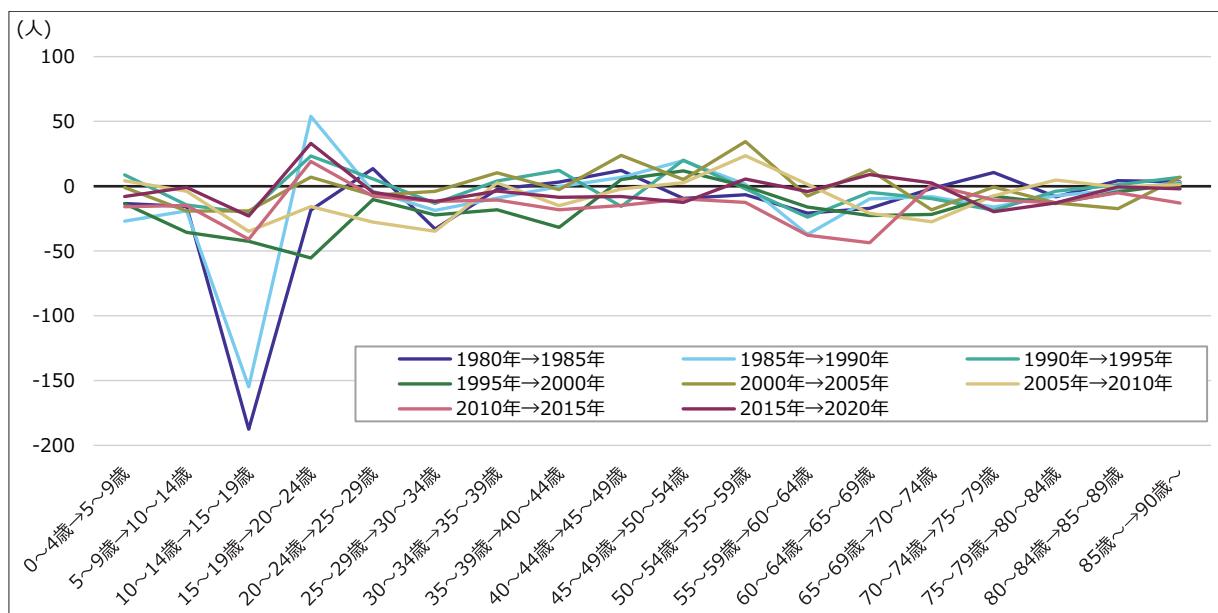
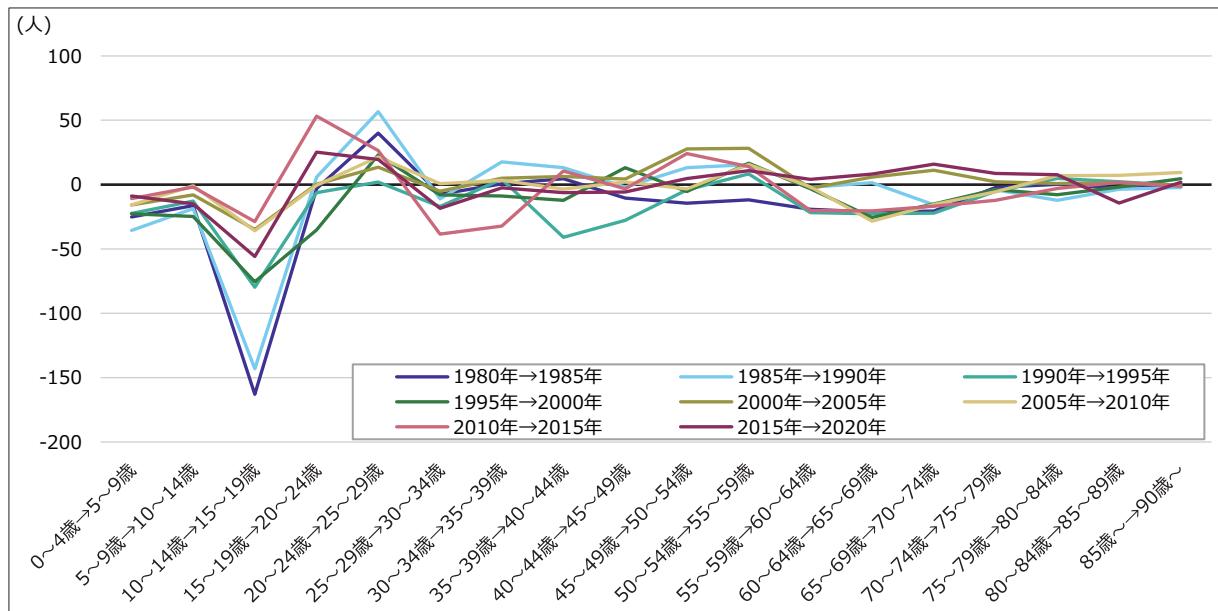


図 3-8 2015 年から 2020 年の年齢 5 歳階級別の移動人口(女性)

出所:内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(令和 6 年 6 月版)」

## ② 長期的な動向（1980～2020年）

本町の5歳階級別移動人口の長期的な動向をみると、男性・女性ともに「15～19歳」の年代での転出超過が顕著ですが、その規模は年々減少傾向にあります。



## I 人口ビジョン

### (5) 合計特殊出生率の推移

1983～1987年における本町の合計特殊出生率<sup>※1</sup>は、国民希望出生率<sup>※2</sup>(1.8)を上回っていましたが、その後は低下が続いています。群馬県と比較すると、2003～2007年までは一貫して県を上回る水準を保っていましたが、2008～2012年には県と同水準(1.46)となり、2013～2017年には再び上回る水準を示しましたが、2018～2022年には県を下回る状況となっています。

※1:合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数の平均。

※2:国民希望出生率…結婚や出産に関する国民の希望が実現した場合の出生率。

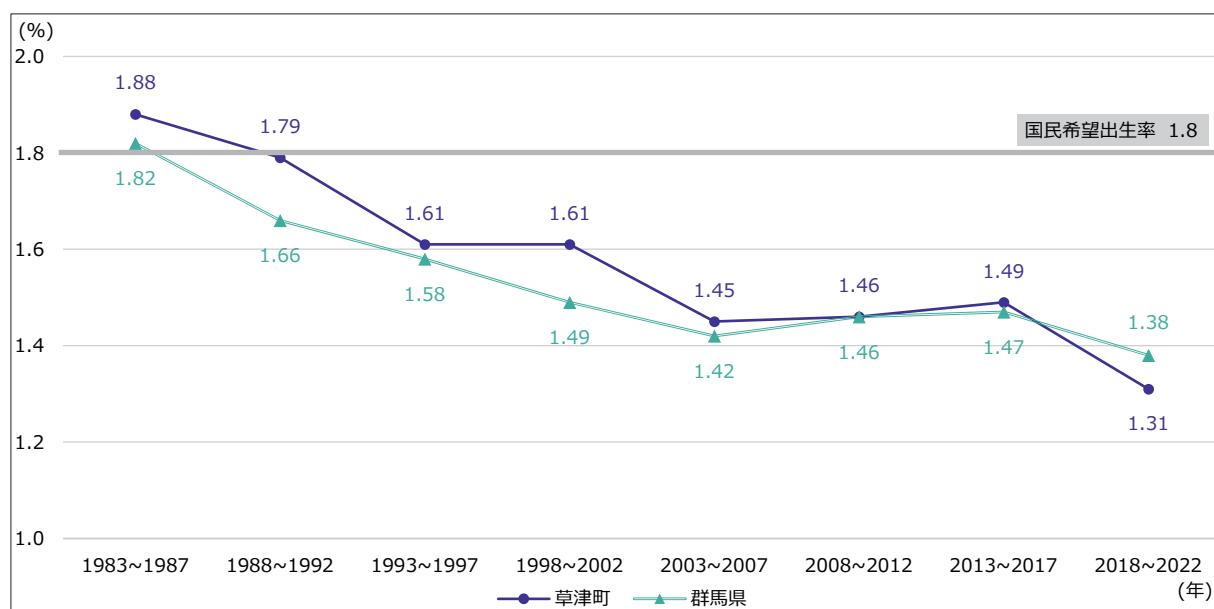


図 3-11 草津町及び群馬県における合計特殊出生率の推移

出所:厚生労働者「人口動態保健所・市区町村別統計」

## (6) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1995年は自然増・社会増の状態でしたが、1996年以降、一貫して自然減・社会減に転じました。その後、2017年には自然減・社会増へと転じ、それ以降は自然減・社会増の傾向が顕著になっていきます。

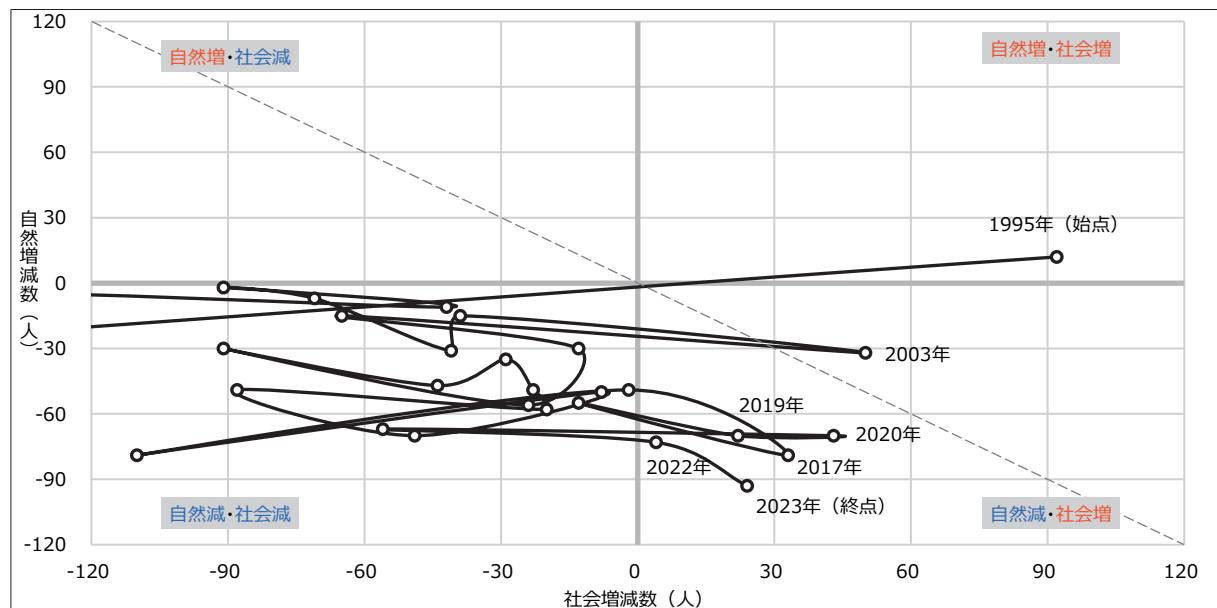


図 3-12 草津町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響(1995年~2023年)

出所:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## (7) 草津町の児童・生徒数

本町の小学校と中学校はそれぞれ 1 校ずつあり、1 学年あたりの児童・生徒数はおおよそ 30 人です。児童・生徒数は年々減少傾向にあり、毎年約 10 人ずつ減少しています。

また、本町には高校が存在しないため、中学校卒業後は周辺市町村の高校に通学するほか、下宿や家族とともに転居するケースも見られます。

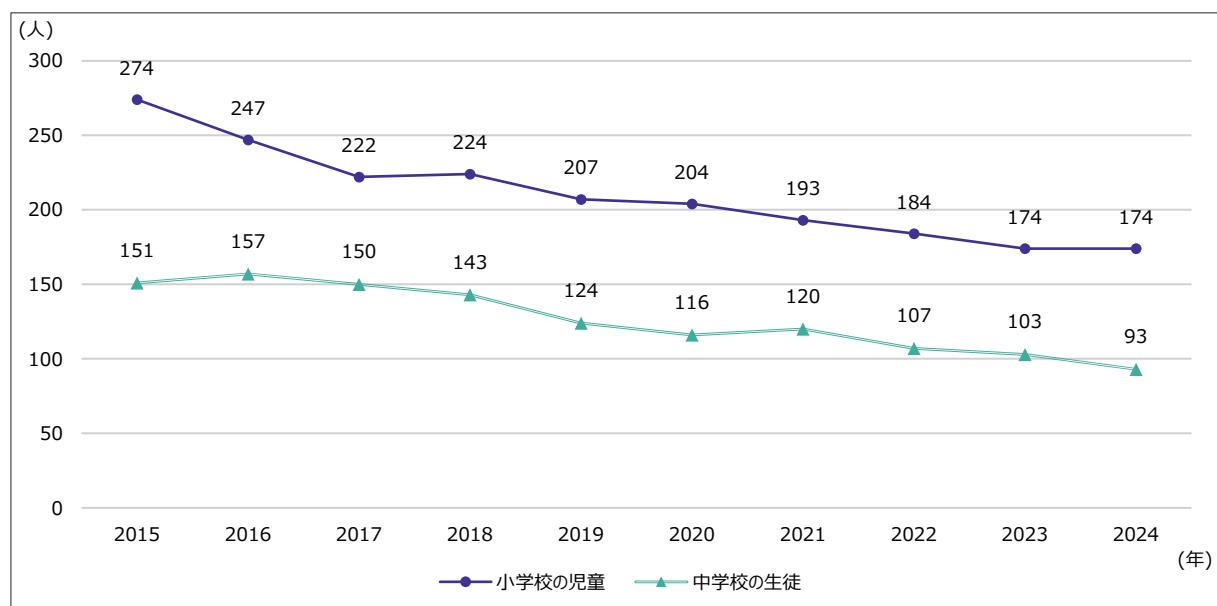


図 3-13 児童・生徒数の推移

出所:草津町教育委員会

## (8) 在留外国人

本町の在留外国人数は、2014 年の 149 人から 2023 年には 532 人となり、10 年間で約 3.6 倍に増加しました。国籍別では、2023 年時点でネパールが最も多く、次いでベトナム、中国が続いています。ネパールは、2019 年から 2023 年にかけての 5 年間で約 2.9 倍に増加しています。

多くの外国人が観光業に従事しており、本町の観光業発展に貢献しています。

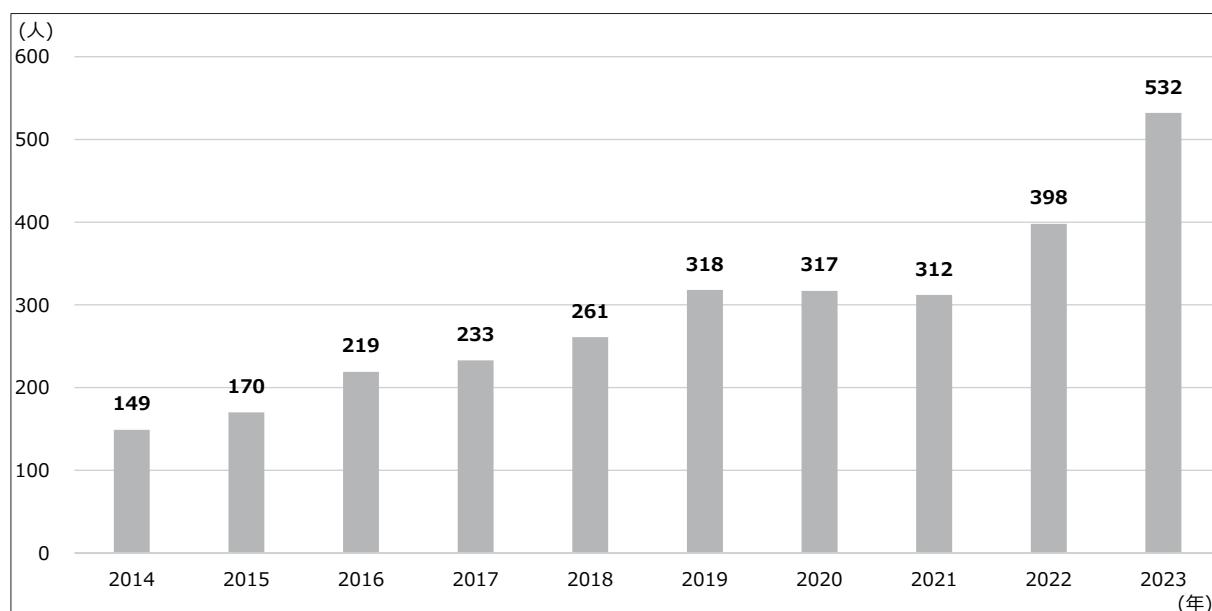


図 3-14 在留外国人の推移

出所:法務省「在留外国人統計」

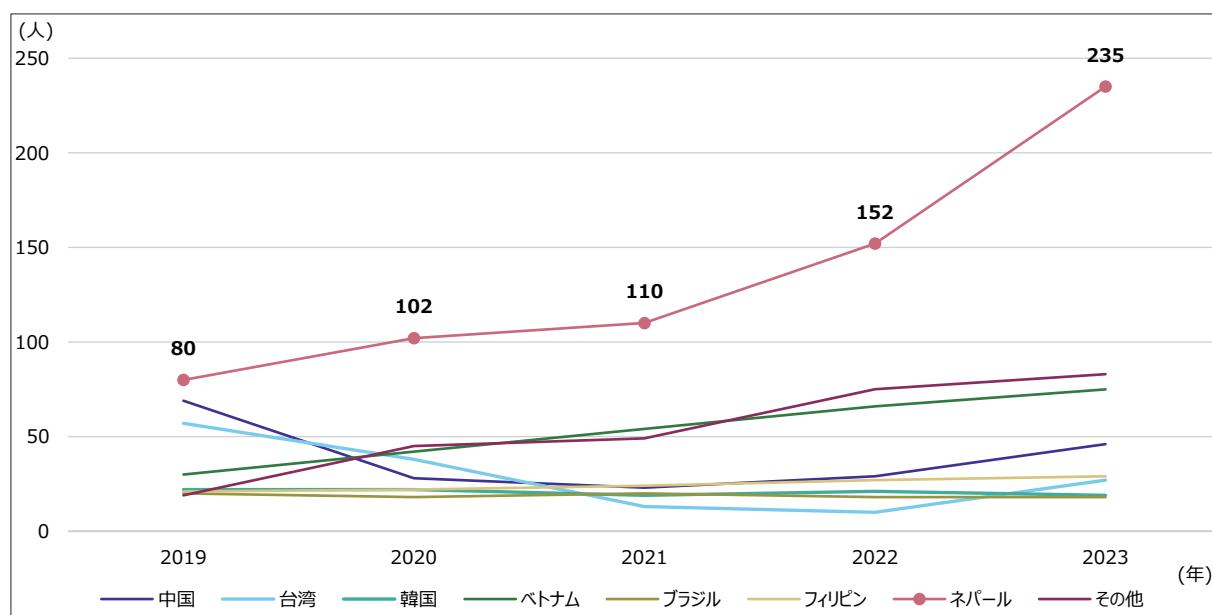


図 3-15 国別の在留外国人の推移

出所:法務省「在留外国人統計」

## 2. 雇用・就労動向

本町の雇用・就労動向について、以下にまとめます。

### (1) 企業数

本町の企業数の推移をみると、2009年以降、年々減少が続き、2021年には491社となり、12年間で136社減少しています。

2021年の企業数の内訳では、「宿泊業、飲食サービス業」が208社を占めており、全体の42%を構成しています。

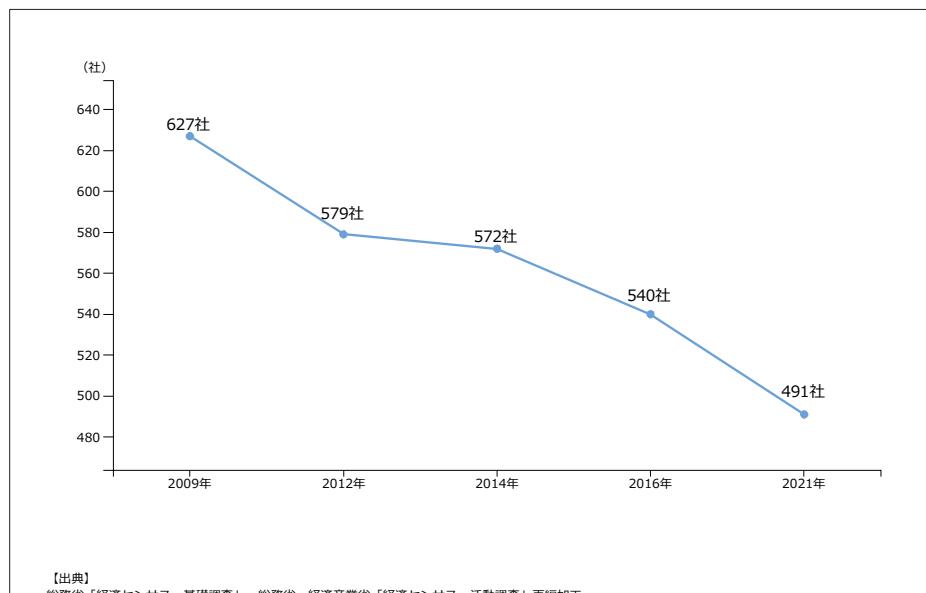


図 3-16 企業数の推移

出所:RESAS(地域経済分析システム)に一部加筆

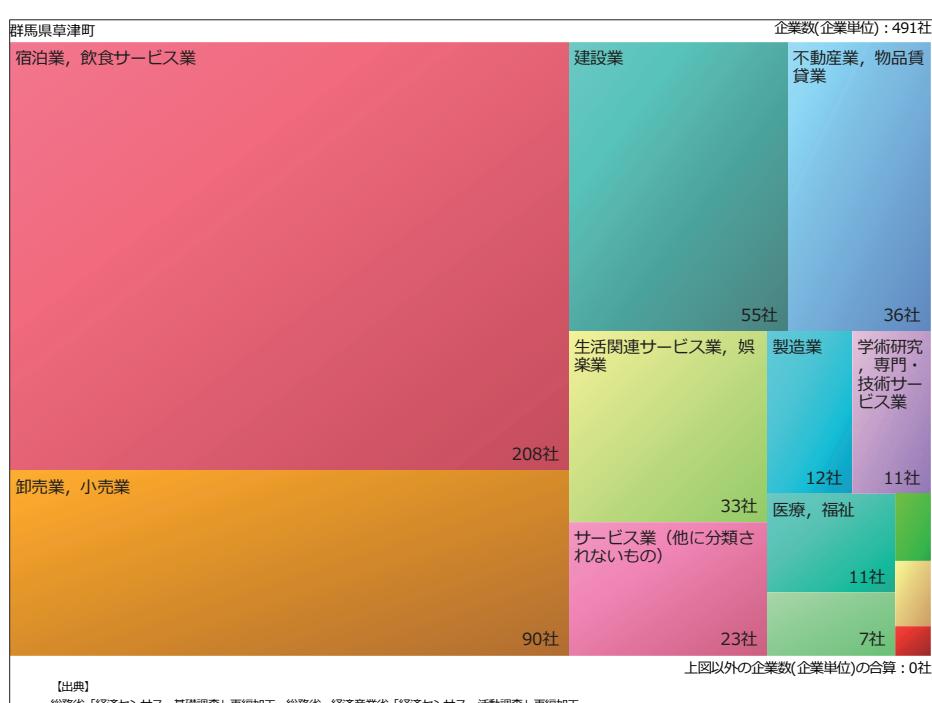


図 3-17 2021年における企業数の内訳

出所:RESAS(地域経済分析システム)

## (2) 産業別就業者数

本町の産業別就業者数は、第3次産業の就業者数が第1次産業および第2次産業と比べて圧倒的に多いことが特徴です。また、産業別の就業者数は全ての産業において減少傾向にあります。

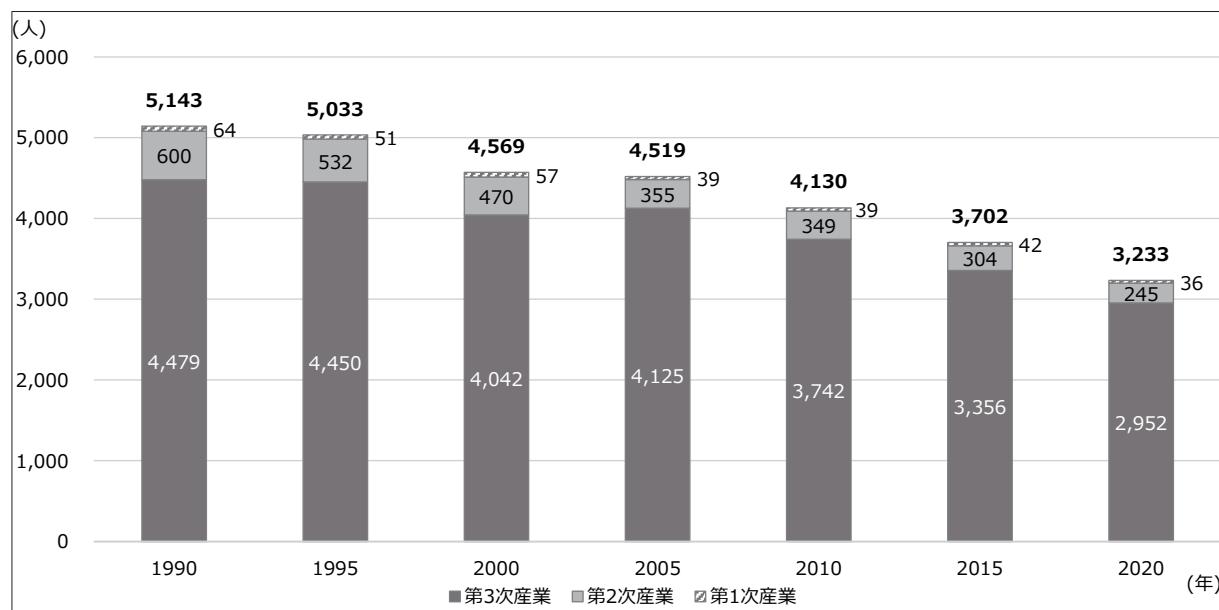


図 3-18 産業別就業者の推移

出所:総務省「国勢調査

### (3) 産業大分類別・年齢階級別就業者数

本町の年齢階級別就業者数は、65歳以上の就業者数が多く、2020年には869人であり、“生涯現役”であることが特徴的です。一方、20・30代の就業者数は864人で、65歳以上を下回っています。

また、2015年から2020年にかけての増減率を比較すると、65歳未満は減少傾向にある一方で、65歳以上では2%増加しています。

表 3-2 年齢階級別就業者の推移

	30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	総数
2015年	530人 (14%)	439人 (12%)	789人 (21%)	708人 (19%)	413人 (11%)	856人 (23%)	3,735人 (100%)
2020年	488人 (15%)	376人 (11%)	628人 (19%)	656人 (20%)	306人 (9%)	869人 (26%)	3,323人 (100%)
増減率	-8%	-14%	-20%	-7%	-26%	+2%	-11%

出所:総務省「国勢調査」

2020年の本町における産業大分類別就業者数は、「宿泊業、飲食サービス業」が1,509人と最も多く、全体の約45%を占めています。次いで、「卸売業、小売業」が378人、「医療、福祉」が299人となっています。

また、「宿泊業、飲食サービス業」における65歳以上の就業者は全年代の26%を占めており、他の年代と比べて高い割合となっています。

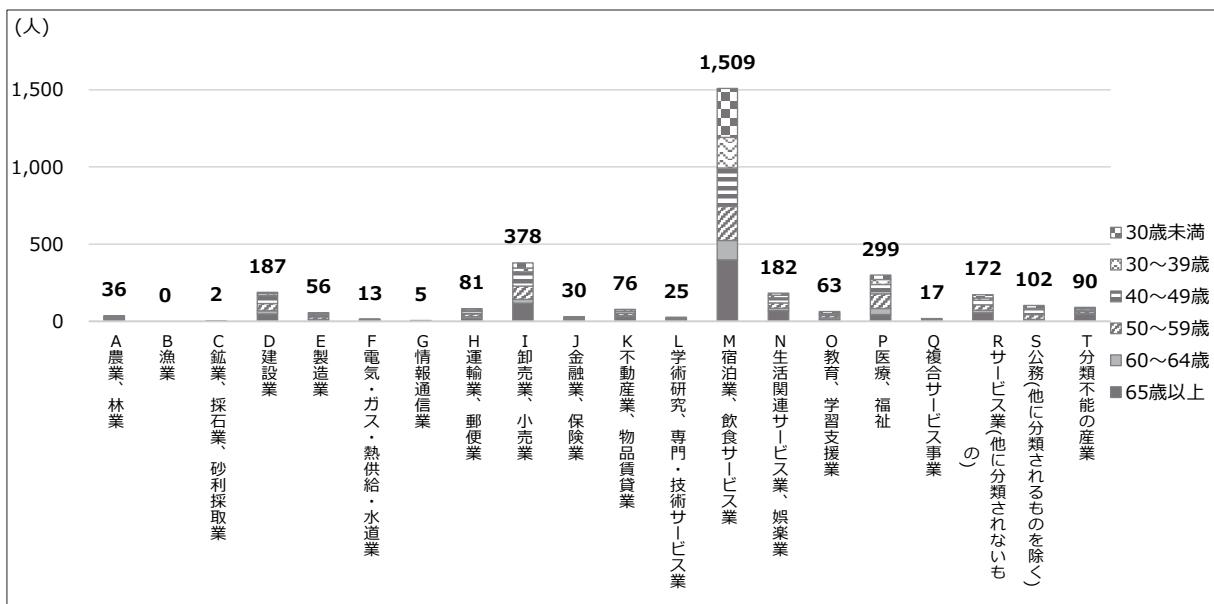


図 3-19 2020年における産業大分類別・年齢階級別就業者数

出所:総務省「国勢調査」

## I 人口ビジョン

### ③ 男性・女性別

性別ごとにみると、男性では「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「建設業」での就業者が多く、女性では「宿泊業、飲食サービス業」「医療・福祉」「卸売業、小売業」での就業者が多い状況です。特に、男女ともに就業者数が多い「宿泊業、飲食サービス業」における従業上の地位を比較すると、男性は「正規の職員・従業員」の割合が高い傾向にあります。一方、女性は「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト・その他」がほぼ同程度の割合となっています。

また、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「建設業」では「役員・自営業主等」の割合も高く、家族経営的な事業形態が多いことが推察されます。

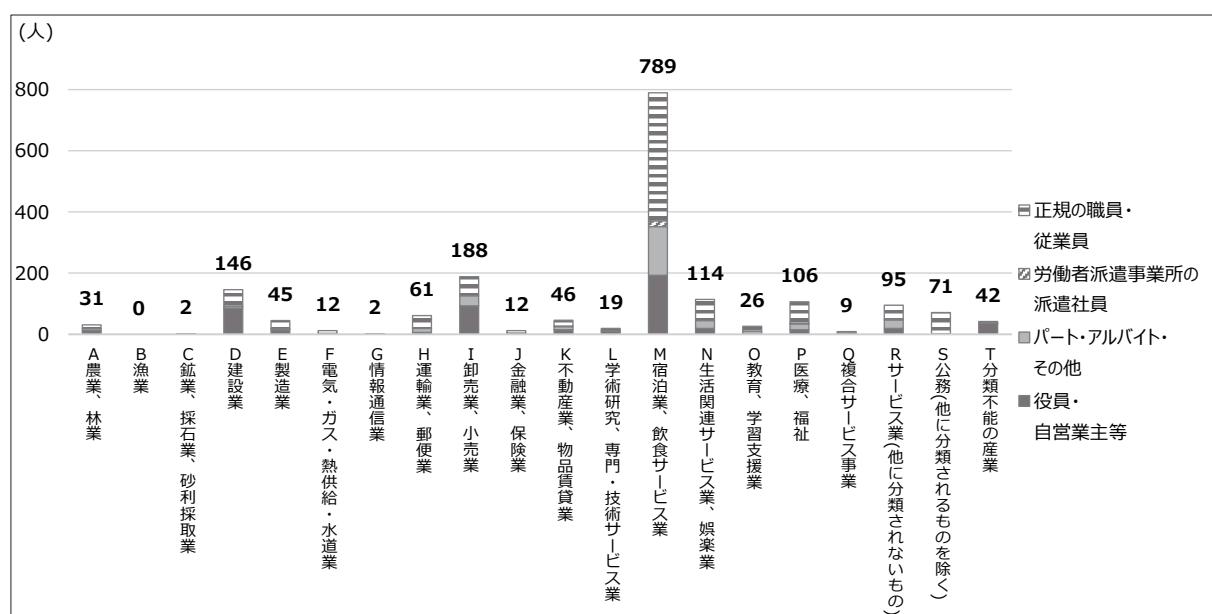


図 3-20 2020 年における産業大分類別、就業上の地位別の就業者数(男性)

出所: 総務省「国勢調査」

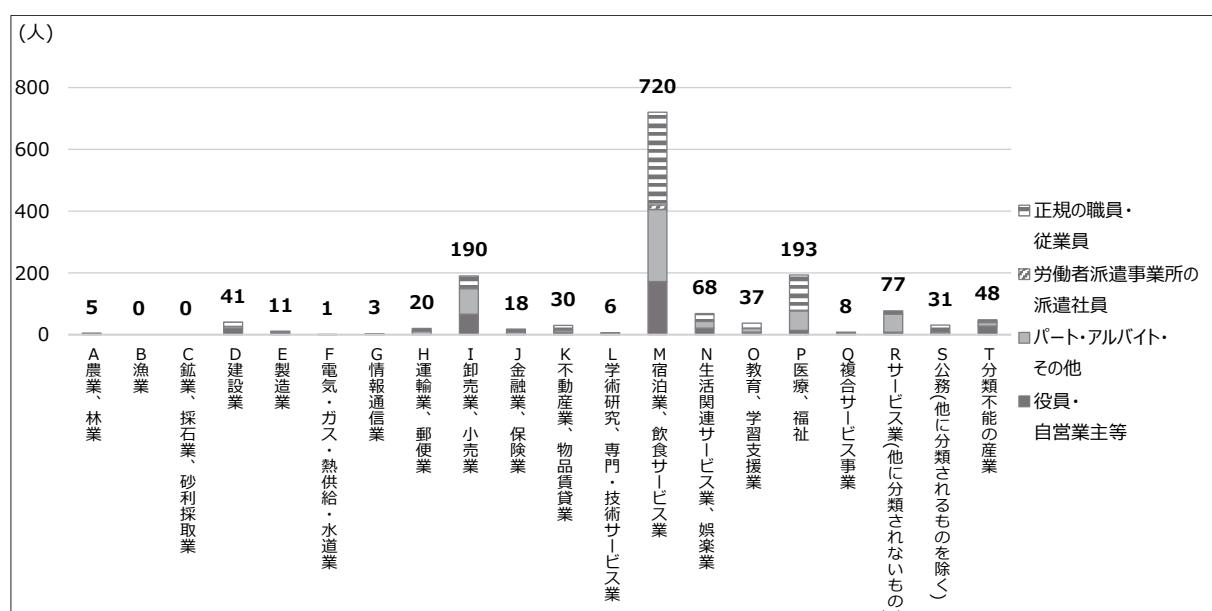


図 3-21 2020 年における産業大分類別、就業上の地位別の就業者数(女性)

出所: 総務省「国勢調査」

## (4) 常住者の従業地別就業者

本町に常住する人の従業場所の状況は、「自宅で従業」の人が多いことが特徴で、2020年では町内で就業する常住者の約17%を占めています。また、2015年と2020年の増減率を比較すると、すべての区分で減少し、総数では12%の減少となっています。

表 3-3 草津町に常住する就業者の従業場所の状況

	自宅で従業	自宅外の 町内で従業	町外で従業	総数
2015年	688人 (19%)	2,684人 (72%)	337人 (9%)	3,709人 (100%)
2020年	563人 (17%)	2,379人 (73%)	310人 (10%)	3,252人 (100%)
増減率	-18%	-11%	-8%	-12%

※従業地不詳を除く

出所:総務省「国勢調査」

年齢階級別の内訳を見ると、45~49歳の「自宅外の町内で従業」が全体の12%(278人)で最も多い状況です。また、「自宅で従業」では70~74歳が14%(79人)、「町外で従業」では45~49歳が18%(56人)が多い状況です。

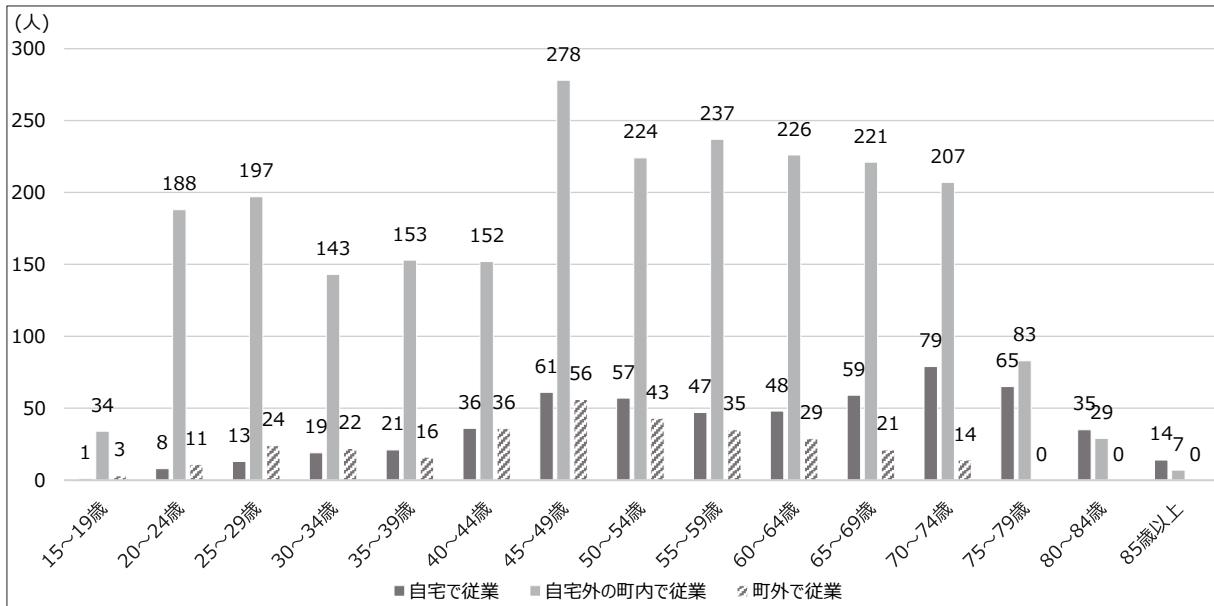


図 3-22 2020年の草津町に常住する就業者の年齢階級別従業場所の状況

出所:総務省「国勢調査」

## I 人口ビジョン

### (5) 移動人口

#### ① 昼間・夜間人口

本町の2020年の昼間人口は6,543人で、夜間人口(常住人口)の6,049人を494人上回り、昼間人口が多いことが分かります。また、2015年と2020年を比較すると、夜間人口は469人減少し、昼間人口も461人減少している状況です。

表 3-4 2015・2020年における昼間・夜間人口の状況

	夜間人口 (常住人口) [A]	流入人口 (町外からの通勤・通学者) [B]		流出人口 (町外への通勤・通学者) [C]		昼間人口 [D=A+B-C]
		通勤者	通学者	通勤者	通学者	
2015年	6,518人	935人	2人	328人	123人	7,004人
2020年	6,049人	907人	0人	307人	106人	6,543人
増減数	-469人	-28人	-2人	-21人	-17人	-461人

出所: 総務省「国勢調査」

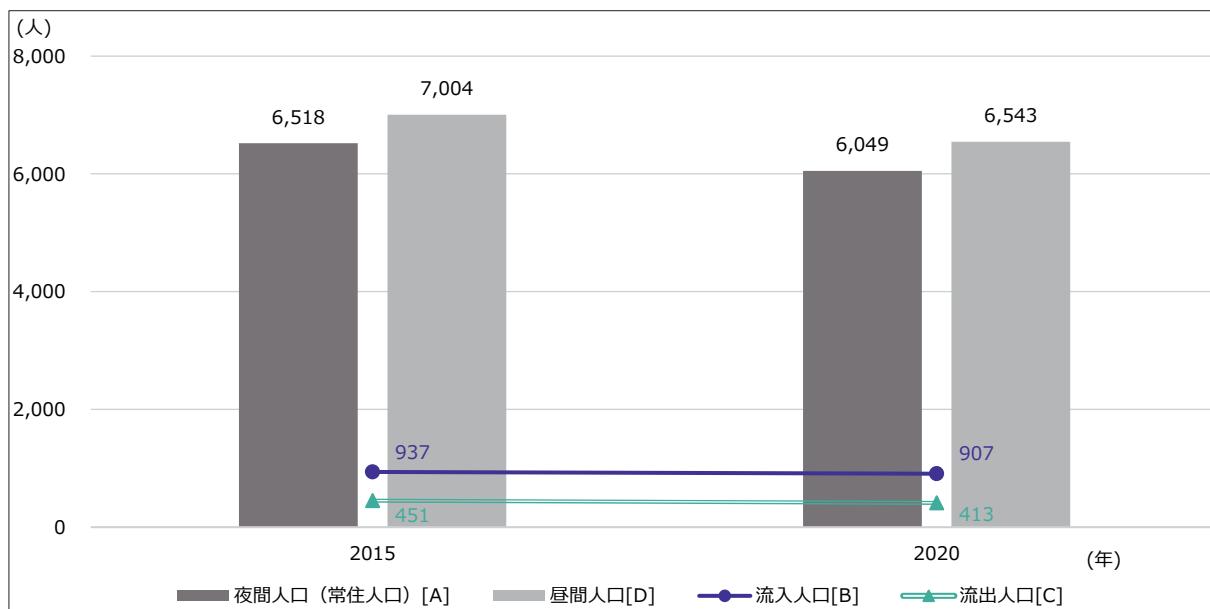


図 3-23 2015・2020年における昼間・夜間人口の状況

出所: 総務省「国勢調査」

## ② 15歳以上就業者の流入人口

2020年における本町の15歳以上就業者の流入元は、吾妻郡内の嬬恋村、長野原町、中之条町、東吾妻町を中心とし、これらの地域からの流入人口が全体の約74%を占めています。また、2015年と2020年を比較すると、上位5市区町村からの流入人口は54人減少した一方で、その他の市区町村からの流入人口は26人増加し、総流入人口は28人減少しています。

表 3-5 2015・2020年における15歳以上就業者の流入状況

	2015年			2020年		
	市区町村	流入人口		市区町村	流入人口	
1位	長野原町	229人	24%	嬬恋村	215人	24%
2位	嬬恋村	225人	24%	長野原町	202人	22%
3位	中之条町	199人	21%	中之条町	171人	19%
4位	東吾妻町	81人	9%	東吾妻町	86人	9%
5位	渋川市	24人	3%	高崎市	30人	3%
	その他市区町村	177人	19%	その他市区町村	203人	22%
	総流入人口	935人	100%	総流入人口	907人	100%

出所：総務省「国勢調査」

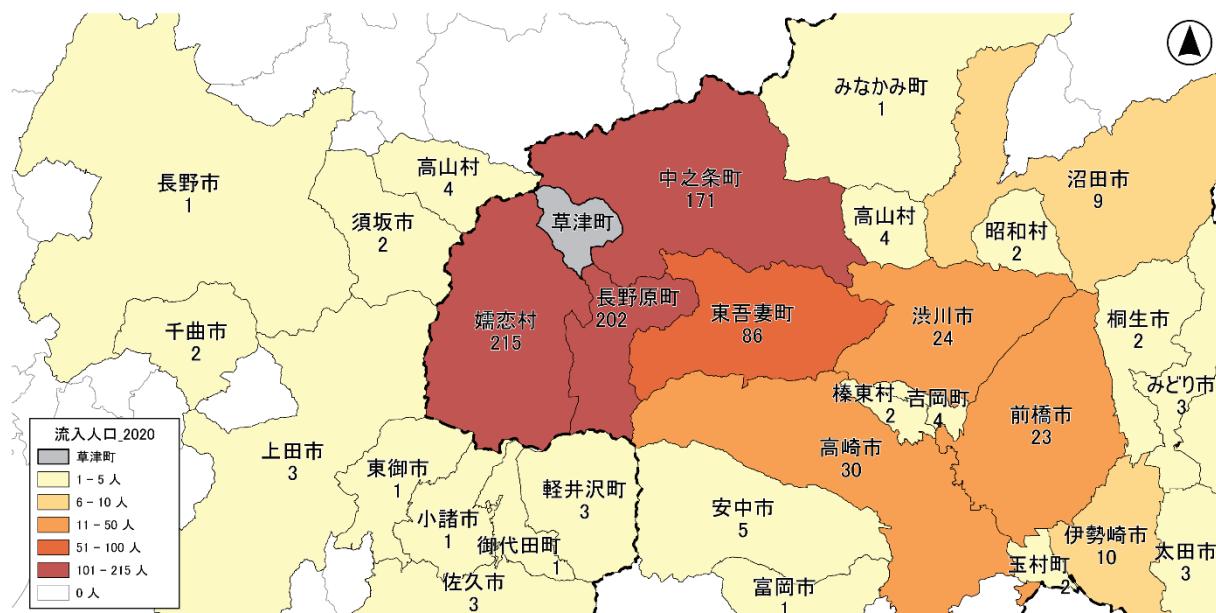


図 3-24 2020 年における 15 歳以上就業者の流入状況

※図中の数字は草津町への流入人口を示す

出所: 総務省「国勢調査」

## I 人口ビジョン

### ③ 15歳以上就業者の流出人口

2020年における本町の15歳以上就業者の流出先は、吾妻郡内の長野原町、嬬恋村、中之条町、東吾妻町が中心であり、これらの地域への流出人口が全体の約85%を占めています。また、2015年と2020年を比較すると、上位5市区町村からの流出人口は10人減少し、その他の市区町村で11人減少したため、総流出人口は21人減少しています。

表 3-6 2015・2020年における15歳以上就業者の流出状況

	2015年			2020年		
	市区町村	流入人口		市区町村	流入人口	
1位	長野原町	134人	41%	長野原町	134人	44%
2位	嬬恋村	80人	24%	嬬恋村	71人	23%
3位	中之条町	29人	9%	中之条町	31人	10%
4位	東吾妻町	25人	8%	東吾妻町	25人	8%
5位	長野県軽井沢町	12人	4%	長野県軽井沢町	9人	3%
	その他市区町村	48人	15%	その他市区町村	37人	12%
	総流出人口	328人	100%	総流出人口	307人	100%

出所:総務省「国勢調査」

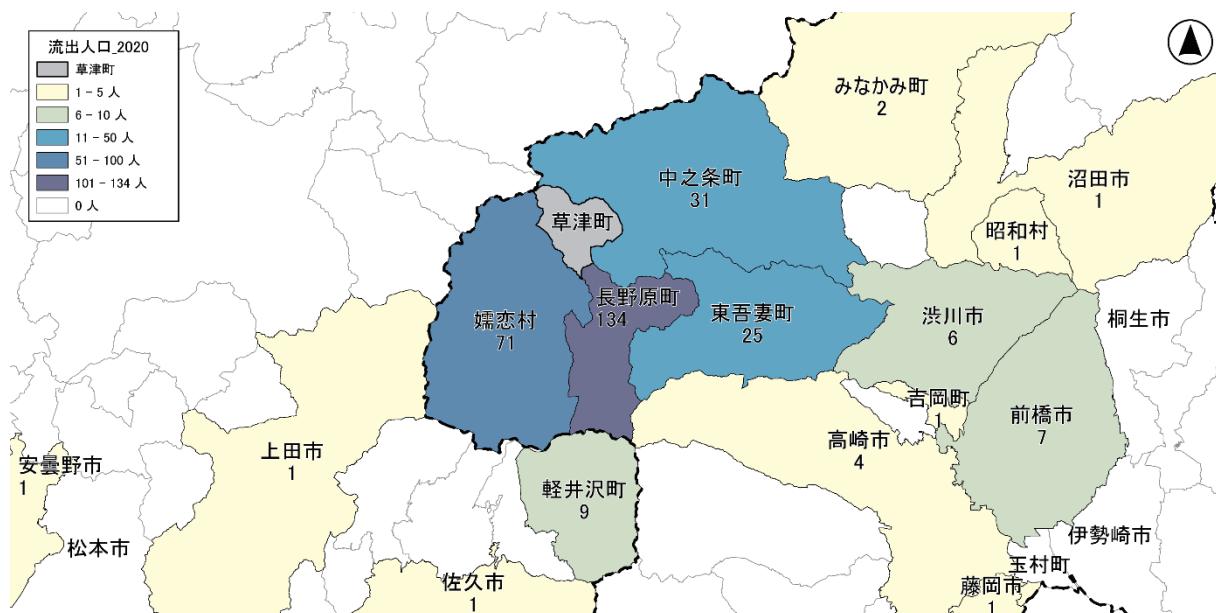


図 3-25 2020年における15歳以上就業者の流出状況

※図中の数字は草津町からの流出人口を示す

出所:総務省「国勢調査」

## (6) 一人当たりの所得

本町の一人当たりの所得は、2018 年度に発生した草津本白根山の噴火や、2020 年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に停滞しましたが、2023 年度には回復を見せ、直近 10 年間で最高となる 2,607 千円を記録しました。

2023 年度の市町村別の人一人当たり所得を比較すると、本町の所得は年々上昇傾向にありますが、県内の自治体の中では依然として低い水準にとどまっています。

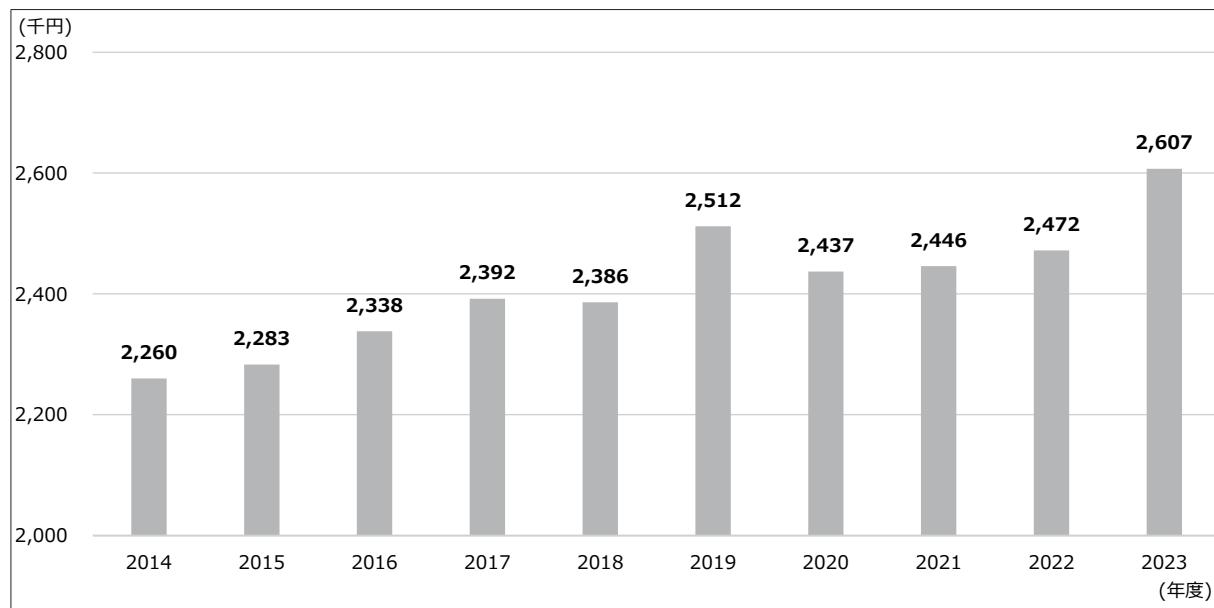


図 3-26 一人当たりの所得の推移

※課税対象所得を納税者数で除して一人当たりの所得を算出

出所: 総務省「令和 5 年度 市町村税課税状況等の調」

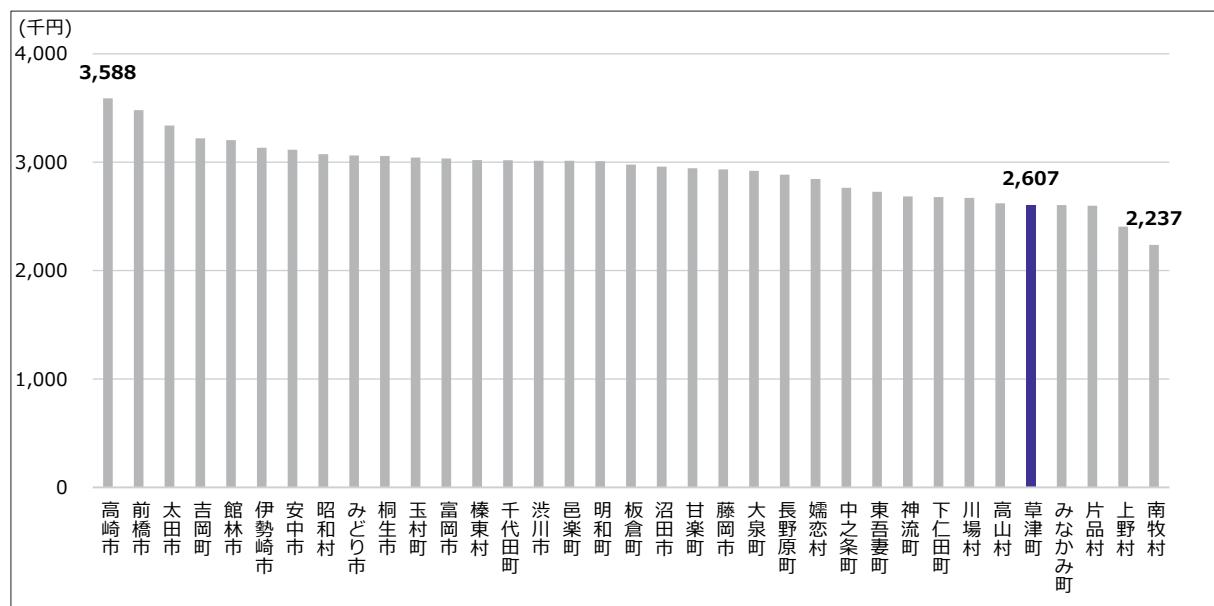


図 3-27 2023 年度における市町村別の人一人当たりの所得

※課税対象所得を納税者数で除して一人当たりの所得を算出

出所: 総務省「令和 5 年度 市町村税課税状況等の調」

### 3. 観光動向

本町の観光動向について、以下にまとめます。

#### (1) 観光入込客数

##### ① 総入込客数

直近10年間の観光入込客数は、2015年度以降300万人台で推移していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少しています。その後、2022年度には300万人台に回復し、2023年度には過去最高の370万人を記録しています。また、過去2番目に多かった2019年度と2023年度を比較すると、宿泊者数・日帰り客数ともに1.1倍の増加となりました。

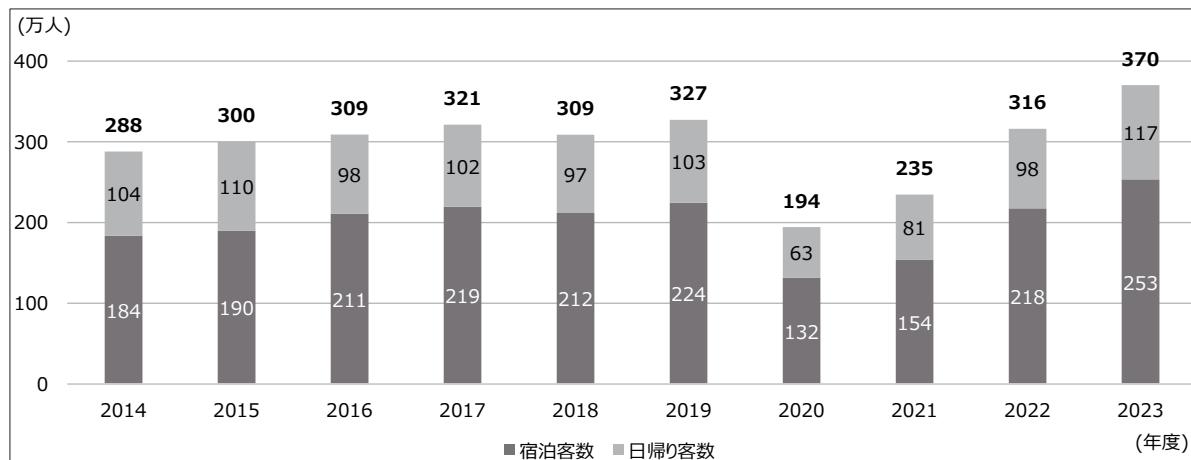


図 3-28 観光入込客数の推移

出所:草津町入込客数調査

##### ② 月別の総入込客数 (2019・2020・2023年度)

2020年度のコロナ禍における月別の観光入込客数の推移では、4月と5月に約8割の減少が見られました。しかし、様々な取組により、6月以降は回復傾向に転じ、10月と11月にはコロナ禍前である2019年度の水準まで回復しました。一方で、12月には再び減少し、近年で最低の入込客数を記録しました。コロナ禍後の2023年度の3月には2019年度の約1.6倍にあたる42万人が訪れています。

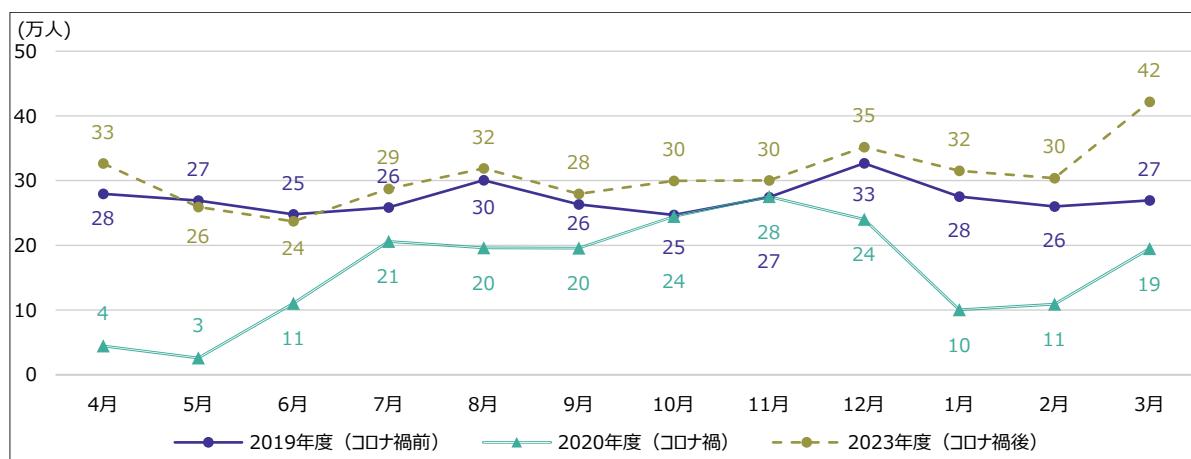


図 3-29 2019・2020・2023年度における月別観光入込客数の推移

出所:草津町入込客数調査

## (2) 流動人口

RESAS を活用した本町の流動人口メッシュ(2023年12月、休日14時)では、市街地(湯畠周辺)を中心に入人口が集積していることが分かります。また、市街地(湯畠周辺)の時間別の流動状況をみると、平日・休日ともに8時から12時にかけて減少しており、観光客のチェックアウトによる減少であると考えられます。その後、12時以降はチェックインにより増加していると考えられ、16時にピークを迎えています。

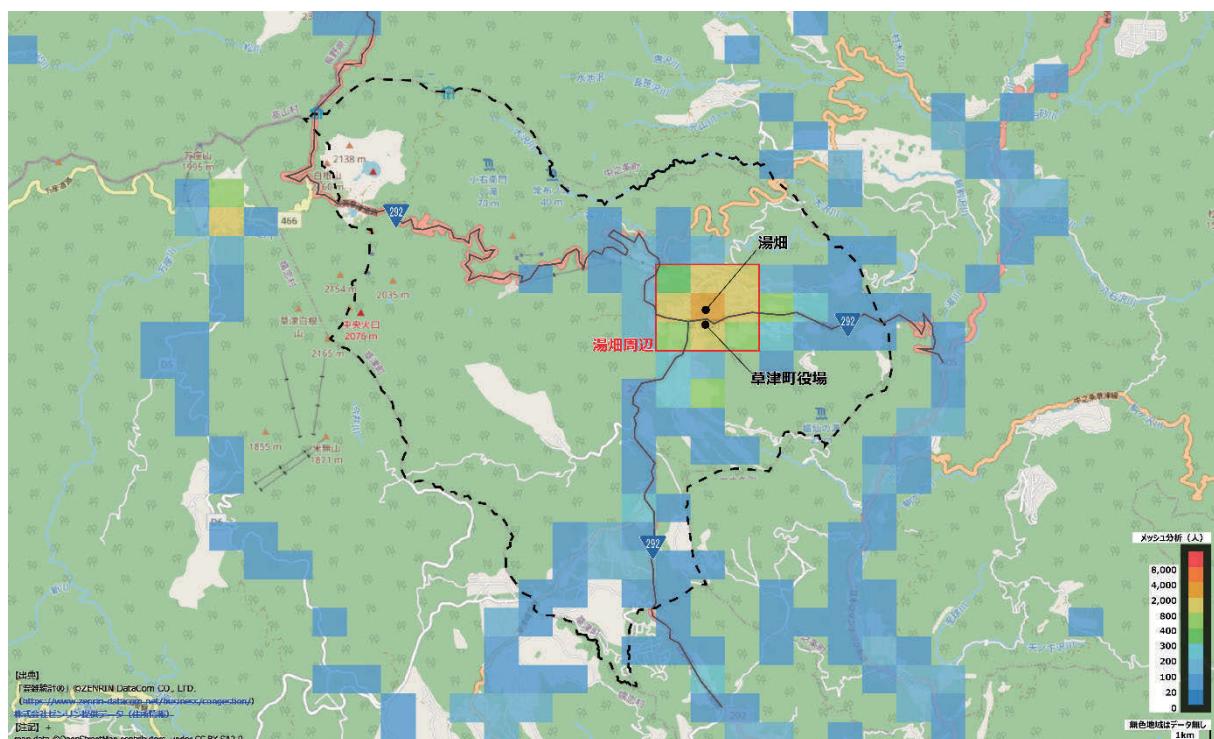


図 3-30 2023年12月、休日14時における流動人口メッシュ

出所:RESAS(地域経済分析システム)に一部加筆

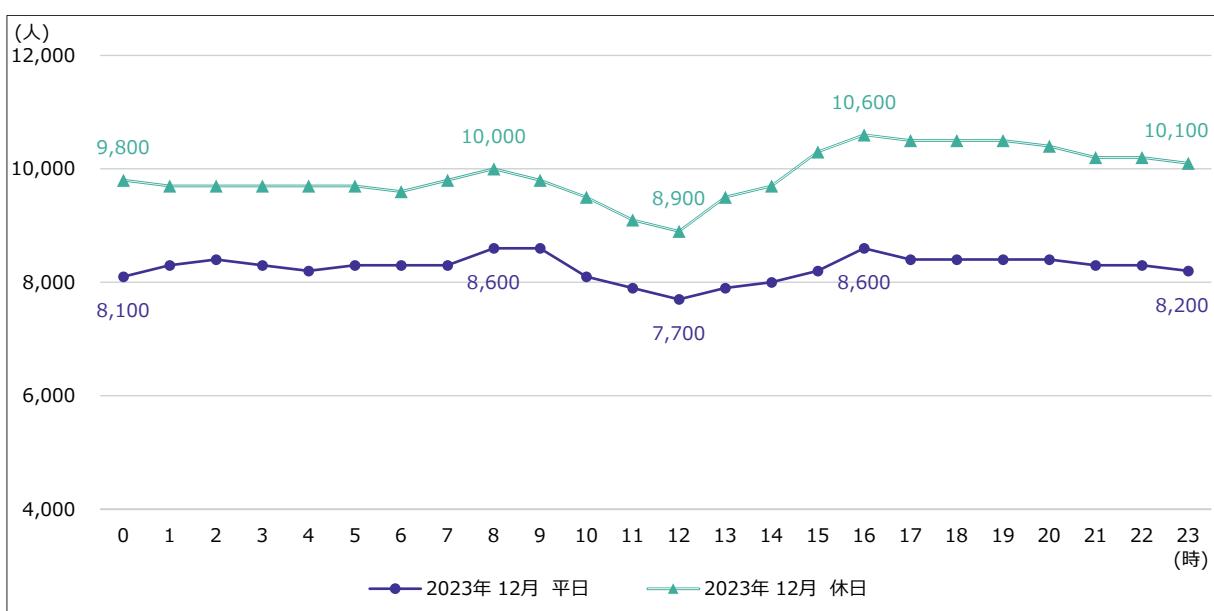


図 3-31 2023年12月における市街地(湯畠周辺)の時間別流動人口の推移

出所:RESAS(地域経済分析システム)

## 第4章 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」等により、将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

### I. 将来人口推計

#### (1) 将来人口推計

本町の将来の総人口推計によると、現在程度の状況で推移した場合(社人研準拠推計)には、2050年の総人口は3,387人と予測されています。一方、合計特殊出生率が上昇した場合(シミュレーション1)には、3,752人まで達する可能性があります。さらに、合計特殊出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(シミュレーション2)には、3,957人まで達する可能性があります。

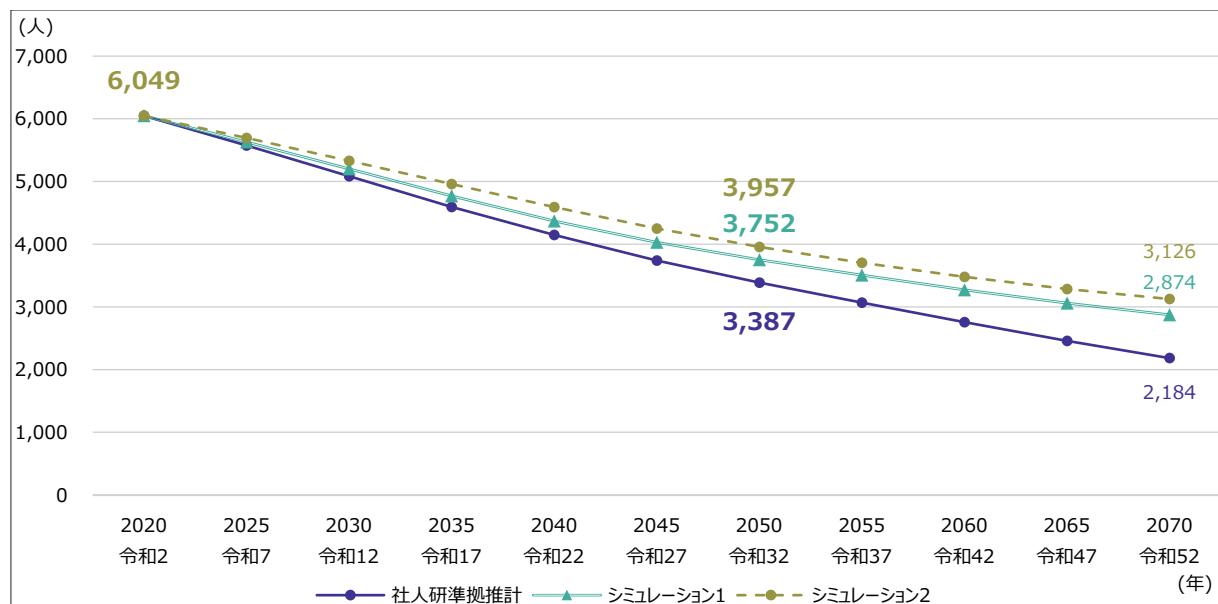


図 4-1 将来人口推計

表 4-1 推計方法の概要

パターン	概要
社人研準拠推計	社人研推計に準拠し、コーホート要因法を用いて算出 令和2(2020)年の国勢調査の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を算出
シミュレーション1	社人研準拠推計をベースに2050年までに合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の「2.1」まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	社人研準拠推計をベースに2050年までに合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の「2.1」まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した場合

## (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

シミュレーション1とパターン1をもとに「自然増減の影響度」を、パターン1とパターン2をもとに「社会増減の影響度」を分析します。分析にあたっては、本町の算出方法と同様に県内の市町村についても算出し、比較を行います。

本町の2050年の将来人口における「自然増減の影響度」は「4(影響度110~115%)」であり、「社会増減の影響度」は「2(影響度100~110%)」となっています。この結果から、社会減に対応する「移住定住対策」よりも、自然減に対応する「少子化対策」の重要性が高い状況です。また、他市町村と比較しても「自然増減の影響度」が特に高い数値を示している点が特徴的です。

表 4-2 将来人口における自然増減の影響度・社会増減の影響度

		自然増減の影響度(2050年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度(2050年)	1	太田市、榛東村、吉岡町	伊勢崎市、館林市、高崎市、前橋市、大泉町、明和町	—	—	9 (26%)	
	2	高山村、川場村	みどり市、安中市、甘楽町、玉村町、昭和村、千代田町、藤岡市、富岡町、邑楽町	草津町	板倉町	13 (37%)	
	3	上野村、嬬恋村	桐生市、渋川市、沼田市、神流町、中之条町	—	—	7 (20%)	
	4	南牧村	長野原町、東吾妻町	—	—	3 (9%)	
	5	片品村	みなかみ町、下仁田町	—	—	3 (9%)	
	総計	9 (26%)	24 (69%)	1 (3%)	1 (3%)	35 (100%)	

出所:地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年12月版)を基に作成

表 4-3 自然増減の影響度・社会増減の影響度の概要

影響度	概要
自然増減の影響度	シミュレーション1の総人口 / 社人研準拠推計の総人口 1=100%未満、2=100~105%未満、3=105~110%、4=110~115%、5=115%以上
社会増減の影響度	シミュレーション2の総人口 / シミュレーション1の総人口 1=100%未満、2=100~110%未満、3=110~120%、4=120~120%、5=130%以上

出所:地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年12月版)を基に作成

## I 人口ビジョン

### (3) 推計ごとの人口増減率

2050年の総人口について、2020年時点からの増減率を比較すると、社人研準拠推計では44%減、シミュレーション1では38%減、シミュレーション2では35%減と予測されています。

年齢別の3区分を詳しく見ると、「0～14歳」はシミュレーション2において3%増加し、その内訳である「0～4歳」は20%増加が予測されています。一方、「15～64歳」「65歳以上」については、社人研準拠推計とシミュレーション1の間に大きな差は見られないものの、シミュレーション2の「15～64歳」では減少率がより小さい値を示しています。

表 4-4 草津町における推計ごとの人口増減率

		総人口	0～ 14歳			15～ 64歳	65歳 以上	20～ 39歳 女性
2020年	現状値	6,049	447	124	3,119	2,483	470	
2050年	社人研準拠推計	3,387	176	50	1,613	1,599	201	
	シミュレーション1	3,752	384	128	1,769	1,599	256	
	シミュレーション2	3,957	458	148	1,901	1,598	294	

		総人口	0～ 14歳			15～ 64歳	65歳 以上	20～ 39歳 女性
2020年 ↓ 2050年 増減率	社人研準拠推計	-44%	-61%	-60%	-48%	-36%	-57%	
	シミュレーション1	-38%	-14%	4%	-43%	-36%	-46%	
	シミュレーション2	-35%	3%	20%	-39%	-36%	-38%	

## 2. 人口の変化が地域の未来に与える影響の考察

社人研準拠推計によれば、2020 年時点での人口 6,049 人が、2050 年には 3,387 人まで減少すると予測されています。この推計を基に、人口の変化が未来に与える影響について考察します。

### (1) 産業への影響

本町は草津温泉を中心とした観光を基盤としており、草津町の就業者の約 45% (1,509 人) [p17 参照] が「宿泊業飲食サービス業」に従事しています。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、これらの就業者数は年々減少しています。一方、2023 年度の観光入込客数は過去最高の 370 万人を記録し、今後さらに増加することが予測されます。

2020 年において、65 歳未満の「宿泊業、飲食サービス業」就業者は 1,111 人ですが、2050 年にはその数がおよそ半数の 580 人程度に減少することが予測されます。このように就業者の減少が続けば、観光入込客への対応が十分にできなくなり、町の主産業である観光業が衰退し、結果として本町全体の活力が失われる懸念があります。

表 4-5 2020 年と 2050 年(推計)の「宿泊業、飲食サービス業」就業者

	生産年齢人口 (15 歳~64 歳)	全産業の 65 歳未満就業者 (生産年齢人口の 79%*)	うち宿泊業、 飲食サービス業 (全産業の 45%*)
2020 年	3,119 人	2,454 人	1,111 人
2050 年	1,613 人	1,274 人	573 人
増減数	-1,506 人	-1,180 人	-538 人

※1:2020 年実績

### (2) 現役世代への影響

本町の老人人口(65 歳以上)は、2020 年の 2,483 人から 2050 年には 1,599 人へと減少することが推計されています。一方、現役世代である生産年齢人口(15~64 歳)は、2020 年の 3,119 人から 2050 年には 1,613 人まで減少し、生産年齢人口と老人人口が同程度となることが予測されます。

また、高齢者 1 人あたりを支える現役世代の人口は、2020 年の 1.3 人から 2050 年には 1.0 人に減少すると予測されており、高齢者を支える現役世代への負担増加が懸念されます。

表 4-6 2020 年と 2050 年(推計)の高齢者 1 人あたりの現役世代人口

	生産年齢人口 (15 歳~64 歳) [A]	老人人口 (65 歳以上) [B]	高齢者 1 人あたりの 現役世代人口 [A/B]
2020 年	3,119 人	2,483 人	1.3 人
2050 年	1,613 人	1,599 人	1.0 人
増減数	-1,506 人	-884 人	-0.3 人

### (3) 社会・環境維持機能への影響

人口減少や少子高齢化の進行により、地域コミュニティを支える担い手が不足し、さらにその高齢化も進むことが懸念されています。その結果、地域コミュニティが担ってきた地域環境の維持、福祉の提供、防犯や防災といった活動が難しくなり、町民が平常時や緊急時に必要な支援を受けることが困難になる懸念があります。

### (4) 生活関連サービス業への影響

町民生活の快適性や利便性に大きな影響を与える生活関連サービスは、人口規模によってその存在確率が異なります。国土交通省の「『地域消滅時代』を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」によれば、人口が6,000人規模から3,000人規模に縮小すると、遊技場、学習塾、一般病院、銀行などの存在確率は50%を下回るとされています。

このような状況が進むと、町民生活の快適性や利便性が低下し、結果として町外への転出を促進する可能性が懸念されます。

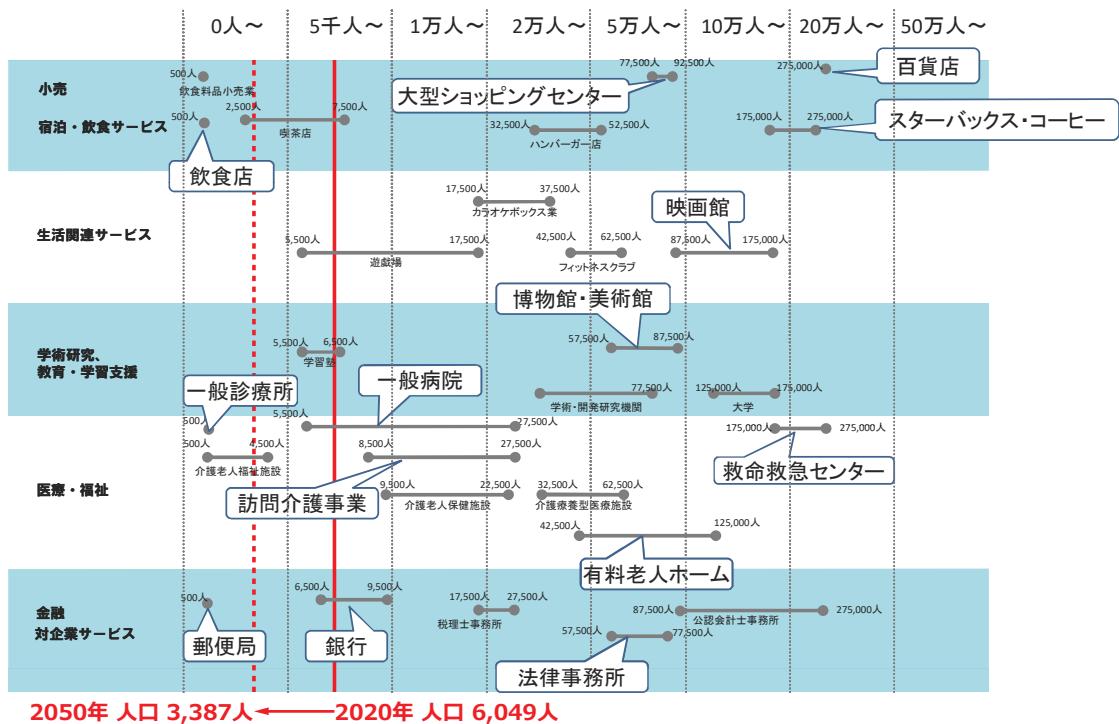


図 4-2 各種生活関連サービスが存在する確率が50%及び80%となる人口規模

出所:国土交通省「『地域消滅時代』を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」(一部加筆)

## 第5章 人口の将来展望

### I. 人口の将来展望に関するアンケート

人口の将来展望に関して、町民、転出者、通勤者に対してアンケートを実施しました。以下に、その結果をまとめます。

#### (1) 調査の実施概要

アンケート種別	対象	回収数・有効回答数
①町民アンケート	町内在住の18~49歳の男女 600名	ともに145票(回収率24.2%)
②転出者アンケート	草津町からの転出者 100名	ともに18票(回収率18.0%)
③通勤者アンケート	町外在住の通勤者 100名	ともに57票(回収率57.0%)

#### (2) 基本属性

アンケート種別	基本属性
①町民アンケート	<p>【性別】 男性(53%)、女性(43%)、回答しない(4%)</p> <p>【年齢】 10代・20代(28%)、30代(30%)、40代(41%)</p> <p>【子供の有無】 いる(46%)、いない(50%)</p> <p>【町外での生活経験】 草津町で生まれて、町内から出て暮らしたことがない(7%)、 草津町で生まれて、就学や就業のために町外で暮らしていた(現在も暮らしている)(34%)、 町外で生まれて、現在は草津町で暮らしている(58%)</p>
②転出者アンケート	<p>【性別】 男性(44%)、女性(44%)、回答しない(11%)</p> <p>【年齢】 10代・20代(33%)、30代(33%)、40代(33%)</p> <p>【現在の居住地】 吾妻郡内(17%)、群馬県内(0%)、その他(83%)</p> <p>【離町後の年数】 0~3ヶ月(28%)、4~6ヶ月(22%)、7~12ヶ月(22%)、 1~2年(6%)、2年以上(17%)</p>
③通勤者アンケート	<p>【性別】 男性(49%)、女性(49%)、回答しない(0%)</p> <p>【年齢】 10代(0%)、20代(11%)、30代以上(88%)</p> <p>【現在の居住地】 吾妻郡内(84%)、群馬県内(12%)、その他(4%)</p>

## (3) 調査結果

## ① 町民アンケート

項目	結果の概要	
草津町のイメージ	観光や交流が盛ん、自然豊か、自然災害が少ない、景観に優れる、商業が盛ん ⇒観光系のイメージが強い	
草津町の魅力	温泉が素晴らしい、自然に囲まれる、職住近接、自然災害が少ない、来訪者が多い ⇒観光系の魅力が高い	
草津町の不便さ・不満	買い物がしづらい、物価が高い、公共交通の便が悪い、都会から離れている、子育て・教育に適していない ⇒日常生活・生活環境への不便・不満を感じている	
今後のまちづくりのテーマ	医療や福祉の充実、子育て支援の充実、町民・生活者向けの産業振興、公共交通の充実、手頃な価格の住宅の充実 ⇒日常生活・生活環境へのテーマを重要と感じている	
若者の移住・定住対策に必要なこと	子育て支援の充実、町民・生活者向けの産業振興、手頃な価格の住宅の充実、医療や福祉の充実、就業機会や雇用の創出 ⇒日常生活・生活環境への取組が重要と感じている	
草津町から転出を考える理由	生活利便性、仕事、子育て、交通利便性、住宅・住環境 ⇒日常生活・生活環境が理由で転出したいと感じている	
草津町の子育て環境の良い点・悪い点	【良い点】 自然に触れる機会がある 【悪い点】 子育て支援施設や学校教育施設がない、子供の遊び場がない ⇒ソフト対策よりもハード対策を求めている	
デジタル化に向けた取組	行政手続きのデジタル化、学校連絡アプリの活用、LINE 公式アカウントの活用、教育現場でのデジタル教科書の活用、デジタルでの納税手続き ⇒日常生活での便利さを求めている	
その他の主な意見のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者や子育て世代への支援</li> <li>・ 外国人も住みやすいまちづくり</li> <li>・ 転入者への支援</li> <li>・ 草津町は観光を軸に成り立っている</li> <li>・ 住民にとって住みやすい環境づくり</li> <li>・ みんなで楽しく遊べる環境づくり</li> <li>・ 公園、駐車場の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供・高齢者が楽しめる施設の整備</li> <li>・ 散歩や運動のための施設整備</li> <li>・ 情報発信の改善</li> <li>・ 医療・福祉の充実</li> <li>・ 観光収益の住民サービスへの還元</li> <li>・ デジタル化とアナログの共存</li> <li>・ 動物に優しいまちづくり</li> </ul>

## ② 転出者アンケート

項目	結果の概要
草津町から転出した理由	仕事の関係、生活利便性の関係、学校の関係、結婚の関係、交通利便性の関係 ⇒仕事や生活の問題で転出する傾向がある
草津町のイメージ	自然豊か、観光や交流が盛ん、景観に優れる、商業が盛ん、就業機会・雇用が多い ⇒観光系のイメージが強い
今後のまちづくりのテーマ	町民・生活者向けの産業振興、公共交通の充実、医療や福祉の充実、観光や交流の強化、U・Iターン者や移住者の増加策の充実 ⇒日常生活・転入者増加へのテーマを重要と感じている
若者の移住・定住対策に必要なこと	町民・生活者向けの産業振興、公共交通の充実、医療や福祉の充実、手頃な価格の住宅の充実、子育て支援の充実 ⇒日常生活・生活環境への取組が重要と感じている
草津町の 住みやすい点・住みにくい点	【住みやすい点】 夏は涼しい、自然が豊か、観光に適している、観光が盛んで賑わっている、親切な人が多い、温泉がある 【住みにくい点】 生活環境の悪さ、薬局・病院がない、道が狭い、移住者のコミュニティがなく孤立する、タクシーが少ない、繁忙期には道路が混雑する、公共交通が不便、大規模店舗がない、物価が高い ⇒温泉や豊かな自然環境がある観光の町だが、日常生活・生活環境の点から住みにくいと感じている
草津町に 戻らない・戻れない理由	日常生活での不便、希望の仕事がなさそう、収入が低くなりそう、働き口がなさそう、手頃な価格の住宅がない ⇒日常生活での不安、将来の不安を感じている
デジタル化に向けた取組	観光プラットフォームアプリの活用、行政手続きのデジタル化、LINE 公式アカウントの活用、観光案内看板のデジタルサイネージ化、電子版「草津温泉感謝券」の活用 ⇒デジタルを活用した、観光への取組を重要と感じている
その他の主な意見のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客ではなく、草津町で生活する住民に焦点を当てた環境改善</li> <li>・ 「観光の町」としての魅力に加え、「住みやすい町」というイメージの定着</li> <li>・ 観光客としては便利で快適だが、住民にとっては不便</li> <li>・ 新しいビジネスの立ち上げをサポートする制度や仕組みの導入</li> <li>・ 草津町に帰るたびに感じる新しい発見があり、楽しい</li> </ul>

## I 人口ビジョン

### ③ 通勤者アンケート

項目	結果の概要
草津町のイメージ	観光や交流が盛ん、就業機会・雇用が多い、自然豊か、景観に優れる、自然災害が少ない ⇒観光系のイメージが強い
草津町の 住みやすい点・住みにくい点	【住みやすい点】 夏は過ごしやすい、高齢になっても就業する環境がある、自然が豊か、除雪・融雪の環境がある、飲食店が多い 【住みにくい点】 物価が高い、交通渋滞がある、大きなスーパー・医療機関が無い、産婦人科・小児科が無い、公共交通の便が悪い  ⇒高齢者や冬季の除雪環境に住みやすさを感じているが、商業・医療施設の少なさや公共交通に不便を感じている
今後のまちづくりのテーマ	町民・生活者向けの産業振興、医療や福祉の充実、就業機会・雇用の創出、公共交通の充実、除雪・融雪への取組 ⇒働くうえで必要な事業・サービスが必要だと感じている
若者の移住・定住対策に 必要なこと	子育て支援の充実、就業機会や雇用の創出、手頃な価格の充実、町民・生活者向けの産業振興、医療や福祉の充実 ⇒商業・医療・福祉への取組が重要と感じている
デジタル化に向けた取組	行政手続きのデジタル化、観光案内看板のデジタルサイネージ化、LINE 公式アカウントの活用、湯畠や白根山などの YouTube のライブ配信、災害時の現場映像のリアルタイム撮影 ⇒デジタルを活用した、観光への取組を重要と感じている
その他の主な意見のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住体験や草津町での暮らしを共有するプラットフォームの創出</li> <li>・ 英語での案内充実や外国人向けのコミュニティ形成</li> <li>・ 繁忙期の渋滞緩和に向けた駐車場の拡充や迂回路の検討</li> <li>・ 吾妻郡全体で共通する子育ての課題に対応する取組</li> <li>・ 全国からの移住者を増やすための魅力的な施策</li> <li>・ 中心街の整備に加え、草津へのアクセス道路や周辺景観の改善</li> <li>・ 中心街の整備が進んでいる一方、整備の進んでいない草津へ向かう道路や景観の改善</li> <li>・ 若年層の定住を促進するための施策</li> </ul>

## 2. 草津町の人口に関する課題

本町の現状や将来人口推計の分析、アンケート結果を踏まえて、人口に関する課題を整理します。

### (1) 生活環境と利便性の向上による定住促進

本町の暮らしやすさに対する満足度は町民アンケート結果で 34.5%と低い水準に留まっており、住民が安心して暮らせる環境を整備することが重要です。日常生活や将来に対する不安が町外への転出要因と考えられるため、住民が暮らしやすさを実感できる具体的な取組が求められます。

また、増加する在留外国人との相互理解を深め、多文化共生を推進するための環境づくりを推進していく必要があります。

### (2) 主要産業である観光業の魅力向上による転入促進

本町の一人当たりの所得は増加傾向にあるものの、依然として県内で低い水準であり、町外への転出の要因と考えられます。これを改善するには、観光業の魅力向上と就労環境の整備が重要です。また、観光業以外でも、地域連携による多様な就労機会の創出や働き方の選択肢を広げることで、本町へのUIターン促進を図る必要があります。

### (3) 若者の定住促進

本町では、10 代後半の若者が進学や就職を機に町外へ転出する傾向が見られます。その主な要因として、高校以降の教育機関が存在しないことや、観光業中心の産業構造が挙げられます。この状況を改善するには、草津町独自の教育プログラムを提供するとともに、若者にとって魅力的な就労環境を整備することが必要となります。

### (4) 子育て環境の充実による出生率の向上

本町では、産婦人科病院が存在しないことから、医療環境や子育て環境に不安を感じる住民が多く見られます。この問題を受け、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠初期のケアから乳幼児の育児支援まで、切れ目のないサポートを提供しています。

今後も引き続き、これらの支援体制を継続・強化し、子育て世代が安心して暮らせる環境を整える必要があります。

### (5) 教育環境の向上による定住促進

本町では、小中学校がそれぞれ 1 校ずつ設置されていますが、少子化の影響により、一学年の平均児童・生徒数は減少しています(2020 年の 36 人から 2024 年には 29 人)。このような状況を踏まえ、児童・生徒数を維持・確保するために、きめ細やかな学校教育や幼児教育を継続・強化が必要となります。

### 3. 目標人口・目標人口の実現に向けた取組の方向性

本町の人口の状況及び各種アンケートをもとに、先に示した5つの課題を踏まえて、将来目指すべき目標人口を設定します。

また、目標人口の実現に向けた取組の方向性を整理します。

#### (1) 目標人口

##### ① 目標人口の設定に当たっての考え方

本町の人口減少対策として、「将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度」の分析より、「自然増減」の影響度が高く、出生率の向上を目指す取組が効果的であると考えられます。

目標人口の設定にあたっては、出生率向上を基本とし、人口減少への歯止めをかけます。移動人口も重要な要素ですが、内閣府が発表した「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」によれば、地域間で「人口の奪い合い」が起き、「社会増」につながっているとの指摘があります。この現状を踏まえ、移動人口については、現在の状況が続く社人研の仮定値を採用します。

さらに、今後も持続可能な町として発展していくために、移住・定住対策を併せて推進していきます。

#### 地方創生 10 年の取組と今後の推進方向（一部抜粋）

令和6年6月10日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局

国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある。地方創生の取組においては、各自治体がそれぞれに人口増加を目指し、様々な施策を展開してきたが、成果が挙がっているケースも、多くは移住者の増加による「社会増」にとどまっており、地域間での「人口の奪い合い」になっていると指摘されている。

もとより、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は、我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、離島や辺縁地域においては、人口減少が、我が国の領域及び排他的経済水域等の保全等に直接的な影響を及ぼすことになる。こうした危機感も持ちながら「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていくことが必要である。

## ② 目標人口の設定

①「目標人口の設定に当たっての考え方」に基づき、目標人口を設定します。

算出条件として、出生に関しては、合計特殊出生率が 2050 年までに段階的に「2.07」に上昇することを仮定します。また、死亡および移動の要素については、社人研の仮定値を採用して算出を行います。

2020 年(令和 2 年)から 2050 年(令和 32 年)の 30 年間で人口は減少する見込みですが、この減少に歯止めをかけるため、「2050 年度 人口 3,700 人 の確保」を目標とします。

### 2050 年度 人口 3,700 人 の確保

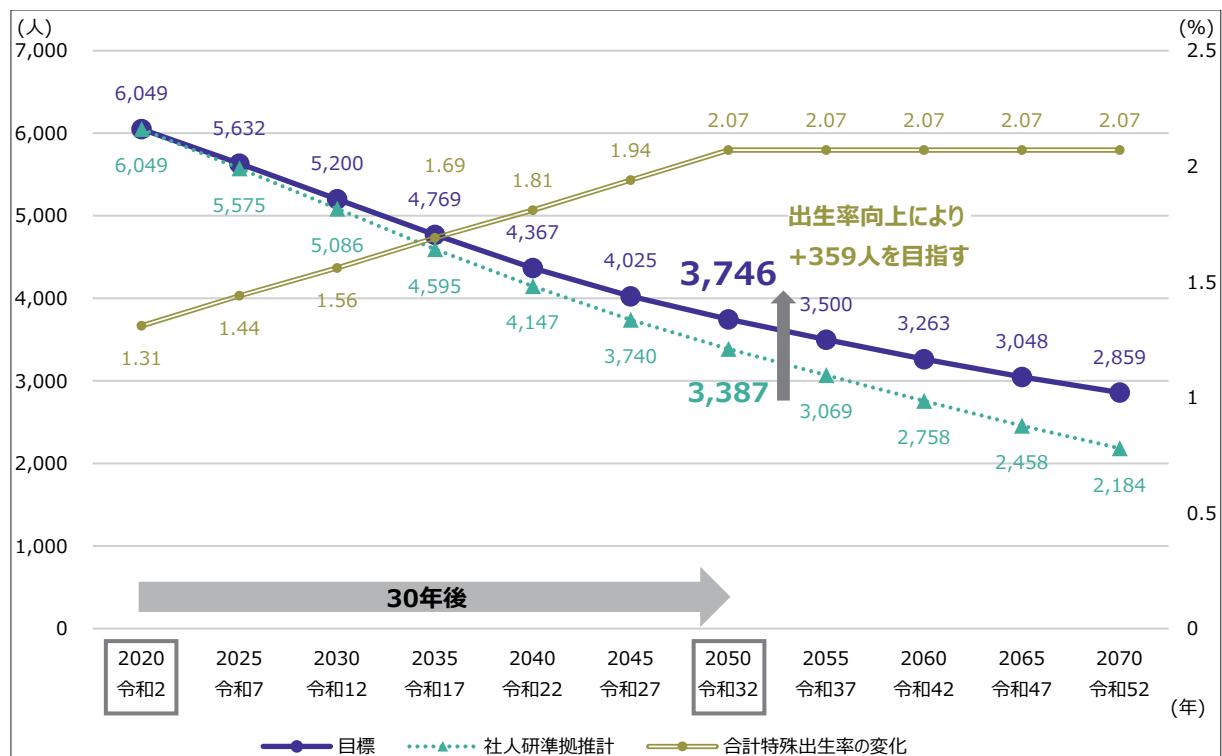


図 5-1 目標人口の算出

表 5-1 目標人口の算出条件

出生	死亡	移動
合計特殊出生率が 2050 年までに段階的に「2.07」まで上昇	社人研の仮定値	社人研の仮定値

## (2) 目標人口の実現に向けた取組の方向性

### ① 出生率の向上と移住・定住者増加に向けた取組の推進

目標人口を設定する際の推計では、出生率の向上のみを前提としていますが、それに限らず、多様な施策を組み合わせることで、より現実的かつ効果的な人口増加や維持が見込めます。

出生率向上への取組としては、育児支援の充実、働きやすい環境の整備、教育の充実などが挙げられます。一方で、移住者や定住者を増やすためには、地域の魅力を高めることが重要です。具体的には、地域独自の特性を活かしたプロモーション活動や、移住者向けの支援制度の充実などが重要だと考えられます。また、定住者が地域に根付いて暮らすためには、住宅供給の促進やインフラの整備、地域コミュニティの強化が不可欠です。

さらに、異文化交流の機会を増やし、多様な人々が住みやすい環境を整えることは、移住者にとっても定住者にとっても魅力的な要素となります。これらの取組を総合的に推進することで、人口の増加や安定的な維持が期待できます。

### ② 関係人口増加に向けた取組の推進

本町は、他市町村からの流入就業者や在留外国人が多く、雇用の受け皿としての役割を果たしています。

こうした背景から、本町では就業環境の整備を進めることができます。具体的には、働きやすい職場環境の整備や外国人労働者に対する言語や文化適応の支援を行うことが重要と考えられます。また、保育施設や住環境の改善を通じて、労働者が安心して働ける環境を整備することも不可欠です。

これらの取組を通じて、本町では関係人口の増加を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。

持続可能なまちづくりを目指し、住民同士のつながりやコミュニティの強化、多様な文化が共存する魅力的な地域の形成を目指します。

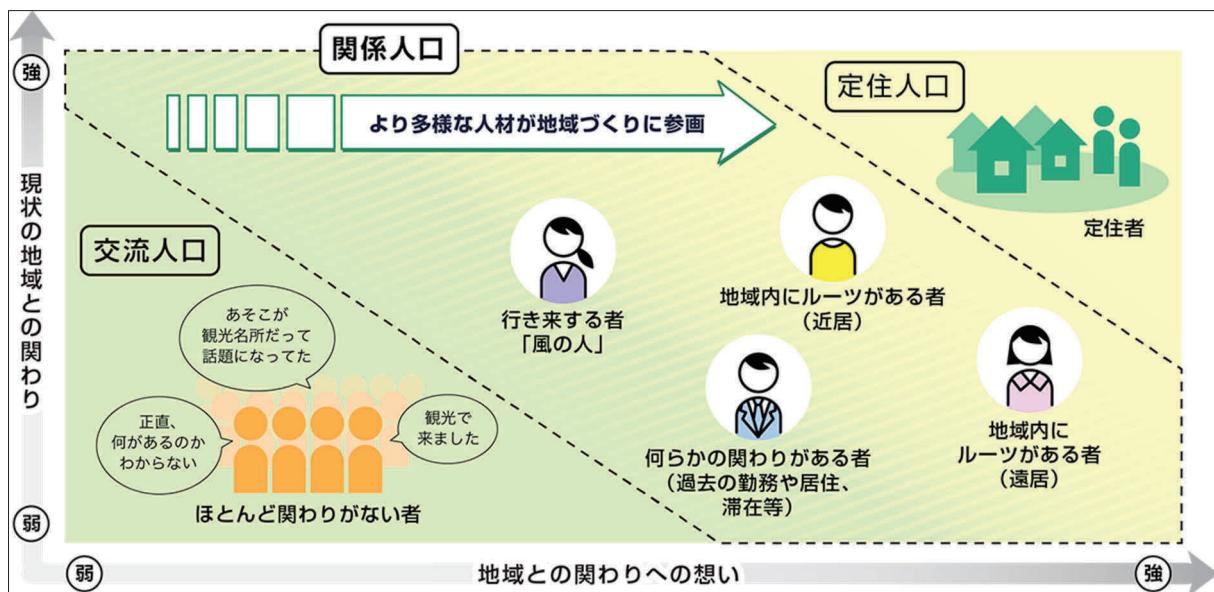


図 5-2 関係人口とは

出所: 総務省「関係人口ポータルサイト」

## II 総合戦略

## II 総合戦略

# 第1章 第2期「草津町総合戦略」の評価

## I. 「総合戦略」の評価

第2期「総合戦略」に掲げる数値目標、各種施策の重要業績評価指標(KPI)について、2023年度時点での進捗状況を基に取組の評価を行います。

### (1) 評価基準

目標値に対して、2023年度時点の数値目標・KPIの評価を行い、評価区分に応じて第3期「総合戦略」の見直しの目安とします。

なお、第3期「総合戦略」の見直し方針のほか、必要に応じて目標値・KPIの変更を行います。

表 I-1 評価基準

評価区分	目標値に対する評価値の割合	第3期の見直し方針
【A】達成	100%以上	目標値の維持または目標値の上方修正を行う。
【B】概ね達成	90%以上 100%未満	目標値の維持または目標値の上方修正を行う。
【C】未達成	90%未満	目標値の下方修正または数値目標・KPIの変更を行う。
【-】評価不可・その他	データ等の不足により評価不可	目標値の修正または数値目標・KPIの変更を行う。

### (2) 数値目標の評価

数値目標	評価
基本目標1 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち	
①観光客数	【A】
②就業者数	【C】
基本目標2 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち	
③合計特殊出生率	【C】
基本目標3 楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち	
④草津町が住みやすいと感じている町民の割合	【B】
基本目標4 周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもまち	
⑤ふるさと納税の件数	【A】

## (3) 重要業績評価指標 (KPI) の評価

重要業績評価指標 (KPI)		評価
基本目標1	施策1 基盤産業の強化	
	①宿泊者数	【B】
	②冬季観光誘客人数	【A】
	施策2 魅力的な就労環境の整備	
	③就業者数(宿泊業・飲食サービス業)	【C】
	④流入就業者数	【-】
	⑤一人当たりの所得	【A】
基本目標2	施策1 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	
	⑥合計特殊出生率	【C】
	⑦子育てをする上で相談ができる人がいるか	【B】 【C】
	施策2 魅力的な教育環境の整備	
	⑧子育て支援事業の充実～主要施策の継続～	【A】
基本目標3	施策1 魅力的な生活環境の創出	
	⑨ボランティア登録者数	【-】
	施策2 日常生活の利便性の向上	
	⑩町内巡回バス路線数	【C】
基本目標4	施策1 広域連携による産業振興	
	⑪連携 PR 件数	【A】
	施策2 広域連携による生活環境の充実	
	⑫ふるさと納税寄付件数の拡大	【A】

## II 総合戦略

### (4) 個別の数値目標・重要業績評価指標 (KPI) の評価

※特記がない場合は、基準値 2019 年度、実績値 2023 年度である。

#### 基本目標 I 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を活かした産業が振興するまち

##### 【数値目標】

(かっこ)内の数値は目標値を 100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
①観光客数[万人/年]	327 (99%)	370 (112%)	330 (100%)	【A】
②就業者数[人/年]	3,735 <sub>※1</sub> (93%)	3,323 <sub>※2</sub> (83%)	4,000 (100%)	【C】

※1:2015 年度、※2:2020 年度

#### 施策 I 基盤産業の強化

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を 100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
①宿泊者数[万人/年]	224 (97%)	253 (110%)	230 (100%)	【A】
②冬季観光誘客人数(12~2 月平均)[万人/年]	28 (93%)	32 (107%)	30 (100%)	【A】

#### 施策 2 魅力的な就労環境の整備

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を 100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
③就業者数(宿泊業・飲食サービス業)[人/年]	1,766 <sub>※1</sub> (88%)	1,509 (75%)	2,000 (100%)	【C】
④流入就業者数[人/年]	935 <sub>※1</sub>	907	150	【-】
⑤一人当たりの所得[千円/年]	2,512 (97%)	2,607 (100%)	2,600 (100%)	【A】

※1:2015 年度

## 基本目標 2 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち

### 【数値目標】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
③合計特殊出生率[%/年]	1.49 <sub>※1</sub> (83%)	1.31 <sub>※2</sub> (73%)	1.80 (100%)	【C】

※1:2013~2017年度、※2:2018~2022年度

## 施策 1 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑥合計特殊出生率[%/年]	1.49 <sub>※1</sub> (83%)	1.31 <sub>※2</sub> (73%)	1.80 (100%)	【C】
⑦子育てをする上で相談ができる人がいるか [%/年]	91 (91%)	93.1 <sub>※3</sub> (93%) 77.3 <sub>※4</sub> (77%)	100 (100%)	【B】 <sub>※3</sub> 【C】 <sub>※4</sub>

※1:2013~2017年度、※2:2018~2022年度、※3:就学前保護者、※4:小学生保護者

## 施策 2 魅力的な教育環境の整備

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑧子育て支援事業の充実～主要施策の継続～ [累計/施策]	9 (100%)	9 (100%)	9 (100%)	【A】

## II 総合戦略

### 基本目標 3 楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち

#### 【数値目標】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
④草津町が住みやすいと感じている町民の割合 [%/年]	28.2 <sub>※1</sub> (81%)	34.5 (99%)	35.0 (100%)	【C】

※1:2015年度

### 施策 1 魅力的な生活環境の創出

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑨ボランティア登録者数 [人/累計]	70 (58%)	82 (68%)	120 (100%)	【-】

※人材バンク制度の廃止により、登録者の減少

### 施策 2 日常生活の利便性の向上

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑩町内巡回バス路線数 [路線/累計]	4 (67%)	4 (67%)	6 (100%)	【C】

## 基本目標 4 周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもまち

### 【数値目標】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑤ふるさと納税の件数[件/年]	9,045 (80%)	11,554 (102%)	11,300 (100%)	【A】

## 施策 1 広域連携による産業振興

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑪連携 PR 件数[件/年]	4 (67%)	6 (120%)	5 (100%)	【A】

## 施策 2 広域連携による生活環境の充実

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

(かっこ)内の数値は目標値を100%とした時の割合を示す

指標名	基準値	実績値	目標値 2024	評価
⑫ふるさと納税寄付件数の拡大[件/年]	9,045 (80%)	11,554 (102%)	11,300 (100%)	【A】

## II 総合戦略

### 第2章 「草津町総合戦略」の位置づけ

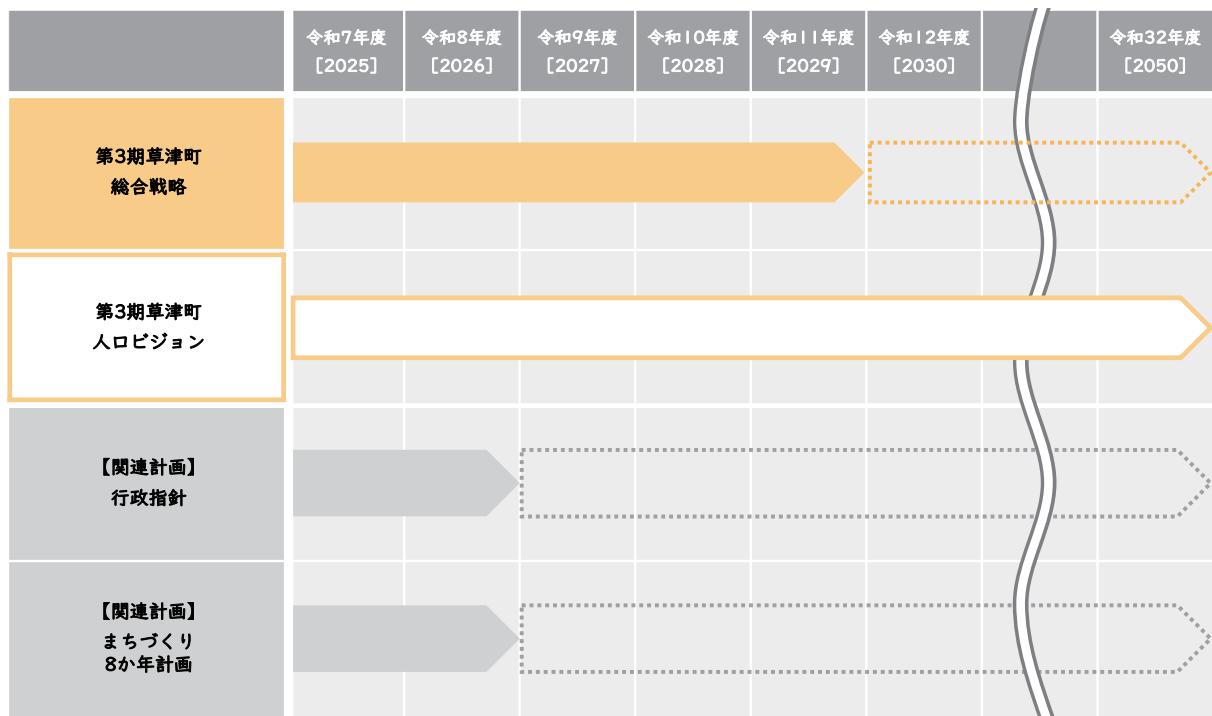
#### I. 第3期「総合戦略」の位置づけ

「草津町総合戦略」はまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、本町がまち・ひと・しごと創生の実現を目指して策定するものです。

第3期「草津町総合戦略(以下、「総合戦略」とする)」は、第3期「草津町人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」とする)」に掲げた目標人口を実現するために、本町における各種計画との整合を図りながら、出生率の向上や移住定住人口増加、交流人口増加に向けた5年間での基本目標及び施策、具体的な取組を示すものです。

#### 2. 計画期間

「総合戦略」の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。



## 第3章 総合戦略の体系

### I. まちの将来像

「人口ビジョン」で掲げた「2050年度 人口3,700人 の確保」を実現するためのコンセプトとして、まちの将来像を示します。

第2期「草津町総合戦略」で掲げた、「草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」を継承します。

**草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち**

草津温泉をはじめとする地域資源を最大限に活用し、「草津ブランド」の価値を高めることにより、観光産業のさらなる振興を図ります。同時に、就労環境を改善し、住民サービス、子育て支援や教育環境を充実させることで、定住や移住の促進を積極的に進めます。さらに、デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現するまちづくりを目指します。

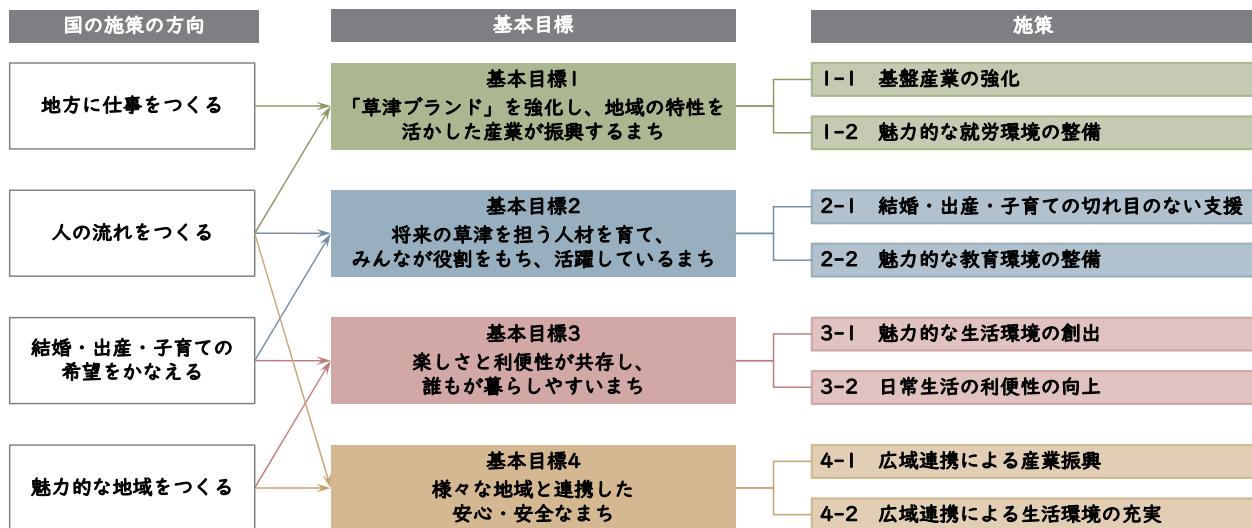
観光振興と住民生活の調和を図り、地域全体の発展と持続可能な未来を創造していきます。

## II 総合戦略

### 2. 基本目標・施策

まちの将来像である「草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」の実現を目指します。そのために、4つの基本目標を設定し、8つの施策を展開します。

これらの目標と施策は、国の総合戦略における施策の方向性を踏まえたものとし、まち全体の持続可能な発展を図ることを目的とします。



### 3. 重点プロジェクト

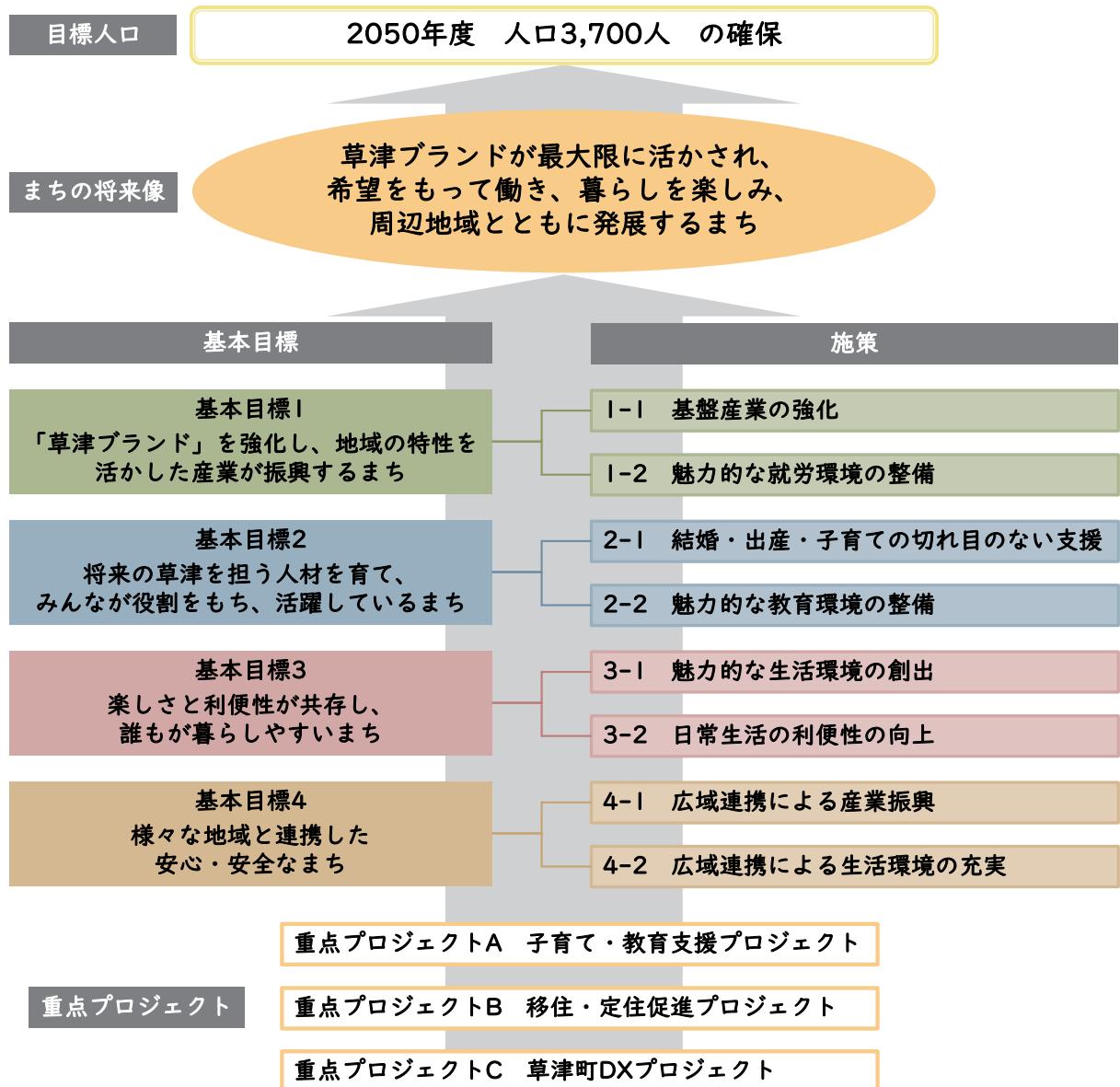
まちの将来像を効率的に実現するため、重点プロジェクトを展開します。これらのプロジェクトは、将来人口に直接的な効果をもたらす施策を中心に設定し、目標人口およびまちの将来像の実現に向けて取組を推進します。

また、住民サービスの向上や町のさらなる活性化を図るため、デジタル技術を活用した取組を積極的に進めています。



## 4. 目標人口・まちの将来像の実現に向けた体系

「人口ビジョン」および「総合戦略」で掲げた目標の実現に向け、今後 5 年間にわたり、下記の体系に基づいて基本目標と施策及び具体的な取組を推進していきます。



## II 総合戦略

### 第4章 重点プロジェクト

以下の3つを重点プロジェクトとして、事業を推進します。

#### 重点プロジェクトA 子育て・教育支援プロジェクト

出生者数の減少は、本町の人口減少に大きな影響を及ぼしています。このため、結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援を提供するとともに、魅力的な教育環境の整備に取組みます。

これにより、「草津で子育てをしたい」「草津の教育を受けたい」と思えるまちの実現を目指します。

##### 【重点を置く施策】

基本目標	施策
基本目標 2	2-1 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
	2-2 魅力的な教育環境の整備

#### 重点プロジェクトB 移住・定住促進プロジェクト

直近 5 年間の社会増減数は増加傾向にあります。この流れを維持し、転出の抑制や定住人口の増加を図るため、魅力的な就労環境の整備や生活環境の創出に取組みます。

これにより、「草津で働きたい」「草津で暮らしたい」と思えるまちの実現を目指します。

##### 【重点を置く施策】

基本目標	施策
基本目標 1	1-2 魅力的な就労環境の整備
基本目標 3	3-1 魅力的な生活環境の創出

#### 重点プロジェクトC 草津町 DX プロジェクト

DX 化を推進するため、新たに府内の各課を横断する専任チームとして「草津町 DX チーム」が発足しました。このチームは、主産業である観光業の DX 化をはじめ、住民サービスのデジタル化を推進し、町民や観光客がより快適に過ごせる環境の整備を目指します。

これにより、「草津に住み続けたい」「草津に住みたい」「草津にまた来たい」と思えるまちの実現を目指します。

##### 【重点を置く施策】

基本目標	施策
基本目標 1	1-1 基盤産業の強化
基本目標 2	2-2 魅力的な教育環境の整備
基本目標 3	3-1 魅力的な生活環境の創出
	3-2 日常生活の利便性の向上

## 第5章 基本目標・施策

まちの将来像に近づくため、数値目標を設定し、具体的な事業に取組ます。また、KPIを設定し、事業の取組を評価します。

### 基本目標Ⅰ 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を活かした産業が振興するまち

本町の地域資源である草津温泉を最大限に活用し、「草津ブランド」の価値を向上させることで、交流人口の拡大を目指します。また、宿泊業に従事する人々の就労環境を改善することで就業者を確保し、これらの相乗効果により観光産業の活性化を図り、「草津ブランド」を強化し、地域の特性を活かした産業が振興するまちを目指します。

また、日本を代表する観光地として、草津町には住民だけでなく、就業者や観光客など多くの人々が滞在しています。デジタル技術を活用した取組を推進し、草津町に関わるすべての人々がより快適に過ごせる環境を整備していきます。

#### 【数値目標】

#### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	観光客数〔万人/年〕	370	400	観光課 草津町入込客数調書
	就業者数〔人/年〕	3,323 ※2020年	3,323	総務省「国勢調査」



## II 総合戦略

### 重点プロジェクトC 草津町DXプロジェクト

#### I-1 基盤産業の強化

##### 【重要業績評価指標(KPI)】

##### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
新規	街なみ環境整備事業補助交付金の交付件数[件/累計]	5 ※2024年度	36	企画創造課 2025年-2029年累計
	草津温泉公式観光アプリのダウンロード数[件/累計]	2,016	3,000	観光課 令和6年4月より運営開始
	草津温泉公式観光アプリの掲載会社数[社/累計]	10	20	観光課 令和6年4月より運営開始
	ふるさと納税の寄付件数[件/年]	11,300	11,500	観光課
	ふるさと納税の寄付金額[億円/年]	9.0	9.1	観光課
	企業版ふるさと納税の寄付金額[億円/年]	0.00	1.25	企画創造課

##### 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	街なみ景観整備事業	企画創造	町民との協働による温泉街周辺の景観整備によって、本町は泉質とともに街なみの美しさも高く評価される温泉地となっています。町の更なる魅力アップを図るため、町民とともに国内外に誇れる美しい街なみを外周へと拡大していきます。さらに回遊性の向上を図り、誰もが浴衣姿で歩きたくなる町を実現していきます。
2	通行車両調査	観光	通行車両の台数計測及び一部の来訪者調査により入込客数の係数に補正を行うことでより正確な入込データの算出を行い、既存事業の改善や新規事業につなげていきます。
3	ふるさと納税者拡大事業	観光	本町のふるさと納税は、寄附者が本町へと足を運び、交流を深めるためのツールとして機能しており、引き続き町の景観のPR並びに官民一体で進めるイベントの周知を行い、寄附件数の拡大を目指します。

## 【具体的な取組（デジタル関連）】

NO.	取組名	担当課	概要
4	「草津町 LINE 公式アカウント」の活用	総務	令和 6 年度より、住民サービスの向上や、観光客や町内就業者の利便性の向上を図るため、「草津町 LINE 公式アカウント」の運用を開始しました。役場からの各種お知らせなどを配信しています。今後は、汎用の幅の拡大に向けた検討を行います。
5	観光施設・駐車場・火山防災情報のライブ配信	企画創造	町の公共施設の Wi-Fi 設置を進めると共に、3 つのカテゴリ分け（観光施設・交通駐車場・火山防災）をした草津温泉ライブカメラの適正な配信に努めます。
6	観光案内看板のデジタルサイネージ化の検討	観光	観光案内看板のデジタルサイネージ化を図ることで、リアルタイムでの状況や外国語に対応した案内を行うことにより、さらなる誘客に繋げていきます。
7	観光プラットフォームアプリの活用	観光	草津温泉街全域の隠れた名所を含むさまざまなスポットや店舗の情報を事業者からリアルタイムにレコメンドすることで、観光客の周遊を促すとともに快適な観光を通じて、お客様の満足度向上を目指します。
8	電子版「草津温泉感謝券」の活用	観光	電子クーポン化することで、特典の発送及び回収の効率化を図るとともに、観光プラットフォームを活用し、感謝券が利用できる施設の案内・各スポットの紹介を行います。
9	町公式ホームページの改修	企画創造	行政情報と観光情報のすみわけを行い、地域住民からも観光客からも情報が取得しやすいホームページへリニューアルし、関係機関との関連性を高め、情報発信力を強化します。
10	渋滞情報の提供	企画創造	草津町内の駐車場の混雑状況把握のため、GoogleMap とライブカメラを連携したマップを町公式ホームページへ公開し、繁忙期の駐車場渋滞回避を図ります。

## II 総合戦略

### 重点プロジェクトB 移住・定住促進プロジェクト

#### I-2 魅力的な就労環境の整備

##### 【重要業績評価指標(KPI)】

##### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	就業者数(宿泊業・飲食サービス業) [人/年]	1,509 ※2020年度	1,509	総務省「国勢調査」
	流入就業者数[人/年]	907 ※2020年度	907 ※2025年度	総務省「国勢調査」
	一人当たりの所得[千円/年]	2,656	2,900	総務省「市町村税課税状況等の調」
新規	「はらくさつ」HP閲覧回数[回/年]	38,176	40,000	観光課 はらくさつ
	「はらくさつ」HPへの掲載会社数 [社/累計]	50	60	観光課 はらくさつ
	「はらくさつ」HPを活用して雇用された 就労者数[人/年]	8	15	観光課 はらくさつ
	町職員の女性の割合[%]	35.3	38.0 ※2026年	草津町特定事業主行動計画

##### 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	就労環境向上のための連携	観光	宿泊業をはじめるとする観光関連産業に従事する方の就労環境の向上を図るため、各種団体や旅館等との連携を強化します。
2	人材育成強化支援を行うDMO戦略	企画創造	DMO戦略確立により、観光客の様々なニーズに対応できる人材の育成や確保、その他宿泊施設等が実施する人材育成プログラムに対して支援を行い、宿泊業における人材の強化を図ります。
3	DMO草津温泉観光協会人材育成部会との関係性強化	企画創造	草津温泉観光協会にて実施している人材育成部会との関係性を強化し、働き手の人材不足解消に向けた事業展開の協働に努めます。 ・草津町移住定住HPの開設 ・草津町移住定住動画の作成 ・離職率調査 ・テレワーク検討 ・就職氷河期世代の雇用検討 ・群馬県主催移住相談会の参画
4	観光事業求人情報サイト「はらくさつ」の運営	観光	DMOと連携し、関係就労人口の向上に努めます。

## 【具体的な取組（新規）】

NO.	取組名	担当課	概要
5	就労サポート	企画創造	業界団体の大枠を超え、草津町商工会や草津温泉旅館協同組合と協働し、就労サポートを行います。人材不足に対応するため、移住コーディネーターによるマッチングを行います。
6	外国人へのヒアリング調査	住民	増加する外国人に対して、文化や価値観の違いを把握するため、ヒアリング調査を実施します。
7	女性活躍推進法に基づく「草津町特定事業主行動計画」の更新	総務	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」第19条の規定に基づく草津町としての現行の「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）」の改訂を行い、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進します。安心して働き続けることのできる環境づくりを整備し、人材の確保・育成を図るとともに定着した人材が能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりに努めます。

## II 総合戦略

### 基本目標2 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち

本町では宿泊業に従事する方が多く、就業時間に幅があることや休日が変則的という特徴から、仕事と子育ての両立が課題となっています。安心して子どもを産み育てることができるために、保育と教育環境の充実が重要であり、子育てに関するニーズを把握しながら、地域住民にとって必要なサービスを展開することが大切です。

教育に関しては草津町教育振興基本計画（＝教育大綱）に基づき「温もりのある、きめ細やかな教育行政の推進」を図っております。学校給食費の完全無料化等の子育て支援策の充実を図るとともに、教育部局と保健部局等が垣根を超えた連携として、「育ちと学びを支えるネットワーク事業」を構築し、各種子育てや学びにかかる、相談事業などを実施しています。こういった連携強化を継続し、将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割を持ち、活躍しているまちを目指します。

#### 【数値目標】

#### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	合計特殊出生率[%]	1.31 ※1	1.56 ※2	厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

※1:2018~2022 年度

※2:2023~2027 年度



ベルツこども園

## 重点プロジェクトA 子育て・教育支援プロジェクト

## 2-1 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

## 【重要業績評価指標(KPI)】

## [年度]

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
新規	妊婦のための支援金の給付件数[回/年]	30	30	健康推進課
	出産祝い金の支給件数[件/年]	24	30	住民課

## 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	認定こども園における保育サービスの充実	こども みらい	こども園の受入児童の拡充や多様な幼児教育、安全で安心な保育を実施し、保育サービスの積極的な情報提供を行います。幼・保一体の環境整備を行い、年齢、国籍を問わない集団活動や異年齢交流を通して健やかな育ちを充実させます。 令和6年度より未満児保育料を無償としました。今後も、子育て世帯の負担軽減と仕事と子育ての両立へのニーズに対応します。
2	家庭子育て及び放課後児童支援	こども みらい	乳幼児子育て世代の支援として、交流の場の提供や心と身体の発達を促す遊びの場などを提供します。 学童保育児童室では、児童の安全確保を目的とした小学1年生から4年生までの放課後・土曜日・長期休業期間を開室し、子育て世代が働きやすい環境づくりと児童の健康増進と心豊かな健全な遊びを提供します。また、将来的に民間資源や地域資源と一体となった支援体制の構築をおこない、様々な支援メニューに繋げていきます。 ・地域子育て支援拠点 ・学童保育児童室
3	「草津町子育てガイドブック」の周知	こども みらい	草津町では、「子どもは町の宝物」と考え、さまざまな「子育て支援策」を展開しています。草津町で子育てをしていくうえでの、妊娠期からの子育て支援事業や制度の案内を行っています。
4	子育て支援金制度	住民	令和4年度より、出産された方を対象に出産祝い金を進呈し、子育てを支援しています。

## II 総合戦略

### 【具体的な取組(新規)】

NO.	取組名	担当課	概要
5	草津町子ども家庭センターの設置	こども みらい	母子保健機能、児童福祉機能の一体的な支援体制の構築を行い、運営を通して様々な支援事業を展開します。現在の子育て世代包括支援センターの役割と児童福祉分野における業務の一元化を図り、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対して「切れ目のない横断的かつ継続性」のある相談窓口や支援に取組ます。 悩みや支援が必要な家庭には個々のニーズ、課題に応えるための家庭支援事業や母子保健サービス、その他の多様なサービスを組み合わせたサポートプランを作成し、それに基づく支援を行います。子育て世代包括支援センターの事業に加え、児童育成支援や親子関係形成支援等の様々な子育て支援サービスの統合化を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指します。
6	産科病院に関する検討	住民	吾妻郡内に産科病院がなく、出産時には吾妻郡外へ受診している現状に対応するため、群馬県と連携し情報の収集と施策の検討を行います。

**重点プロジェクトA 子育て・教育支援プロジェクト**  
**重点プロジェクトC 草津町DXプロジェクト**

**2-2 魅力的な教育環境の整備**

**【重要業績評価指標(KPI)】**

**[年度]**

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	子育て支援事業の継続件数 [件/年]	9	9	草津町教育振興基本計画

**【具体的な取組(継続・他計画等より)】**

NO.	取組名	担当課	概要
1	町と教育委員会が 一体となって行う支 援	教育委員 会事務局	町と教育委員会とが一体となって持続性のある事業を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設等の安全対策</li> <li>・学校給食の完全無料化</li> <li>・学童保育の充実</li> <li>・幼児教育の推進</li> <li>・高校生就学費補助 等</li> </ul>
2	草津町育ちと学びを 支えるネットワーク事 業	教育委員 会事務局、 健康推進	「切れ目のない横断的かつ持続性のある子育て支援」として、就学児童健診等を通じた、早期からの子どもの支援及び教育へのつなぎの支援や、教育における各種相談支援、児童生徒指導等に加えて、保護者や教職員への支援等を部局間及び専門家との連携を通じて総合的に実施します。
3	草津町橋渡しビジョ ン	教育委員 会事務局	幼児教育から小学校、中学校への横断的かつ一体的な教育に向けた取組を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育推進プラン</li> <li>・幼児教育推進プラン</li> <li>・読書推進プラン</li> </ul>
4	人権教育の推進と 子どもたちを守る安 全安心対策事業	教育委員 会事務局	人権教育の推進と子どもたちを守る安全安心対策事業を推進します。人権教育指導者の養成を図りつつ、少年の日等の社会教育事業を通じての青少年の健全育成を強化し、子どもたちを守り、育む事業として、スポーツ少年団や放課後子ども教室等への支援を行います

**【具体的な取組(デジタル関連)】**

NO.	取組名	担当課	概要
5	デジタル教科書の活 用	教育委員 会事務局	小中学校で導入している「デジタル教科書」を活用し、通常授業だけでなく、未来の草津人を育成する教材としての活用を検討します。
6	連絡網アプリの活用	教育委員 会事務局	連絡網アプリを活用し、緊急時（災害時）などに保護者の皆さんへ速やかな情報を提供します。

## II 総合戦略

### 基本目標3 楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち

本町は、良質で豊富な湯量と雄大な自然を誇り、古くから日本随一の観光地として知られています。温泉街は、中心となる湯畠を囲むようにホテル、旅館、土産屋が軒を連ね、通りや路地が街なみの骨格を形成しています。住宅街もこれらの街なみの中に配置されており、町全体が非常にコンパクトな構造となっています。

観光と生活が隣接するまちの特性を踏まえ、観光地としての非日常空間の演出を強化しながら、住民の生活利便性を向上させることが求められています。定住を促進するためには、雇用・就労環境の強化に加え、生活しやすい環境整備が不可欠です。

職住隣接の魅力を活かしつつ、生活に潤いや利便性を実感できる環境や仕組みづくりを今後も進め、楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

また、「草津町移住定住促進計画」を策定し、庁内各課、移住 WG、草津温泉観光協会 DMO 人材育成部からなる専任チームを設置して、移住定住への取組を推進していきます。

#### 【数値目標】

#### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	草津町が住みやすいと感じている町民の割合 [%]	34.5	45.0	総合戦略に関する町民アンケート結果
新規	社会増減数 [人/年]	+24	+25	総務省「住民基本台帳」
	草津町移住支援金事業での移住者数 [組/年]	1	3	草津町移住定住促進計画



**重点プロジェクトB 移住・定住促進プロジェクト**  
**重点プロジェクトC 草津町DXプロジェクト**

**3-1 魅力的な生活環境の創出**

**【重要業績評価指標(KPI)】**

**[年度]**

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
新規	マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用件数[件/年]	145	400	住民課
	町公式HPの閲覧回数[回/年]	320,122	330,000	企画創造課
	草津町公式LINEアカウントの登録者数[人/累計]	969	1,500	総務課
	緊急通報装置の設置世帯数[世帯/累計]	42	60	草津町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
	人感センサーの設置世帯数[世帯/累計]	6	12	草津町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
	白根火山噴火対策訓練の実施回数[回/年]	1	1	草津町国土強靭化地域計画 草津町地域防災計画
	避難所開設訓練の実施回数[回/年]	—	1	草津町災害対応マニュアル
	翻訳ツールの導入した課数[課/累計]	6	8	企画創造課
	「やさしい日本語」に対応した書類を導入した課数[課/累計]	2	8	企画創造課
	空き家除却費の交付件数[件/年]	10	10	土木課
	LED防犯灯の設置数[灯/累計]	358	541	土木課
	25歳～49歳の移住者数[人/年]	—	10	草津町移住定住促進計画
	移住定住ワンストップ相談窓口の相談回数[件/年]	—	1	企画創造課

## II 総合戦略

### 【具体的な取組（継続・他計画等より）】

NO.	取組名	担当課	概要
1	地域コミュニティ活動の支援	総務、福祉	コミュニティの課題解決の話し合いの場づくりやイベント等の計画づくり、高齢者サロン、具体的な活動や取組に対する支援、助成等の検討を行います。
2	緊急通報装置貸与事業（あんしん電話）	福祉	65歳以上の一人暮らし高齢者が、緊急時の際に連絡を取れるよう、無線発信機が付属した緊急通報装置を貸与します。
3	防犯灯整備維持事業	土木	町民・観光客が安心して過ごせるよう防犯灯整備・維持を図ります。更新に当たっては、LED化への推進を図ります。
4	食品ロス削減対策・リサイクル率向上への取組	生活環境	食品ロス削減・リサイクル率の向上への取組を実施し、ごみ焼却に伴う二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）を削減し環境問題に寄与とともに、処理費用の削減へ取組ます。
5	空き家、空き室の活用促進	土木、企画創造	空き家実態調査の実施を検討し、危険空き家の解消と移住定住促進策への活用を検討します。

### 【具体的な取組（新規）】

NO.	取組名	担当課	概要
6	移住定住ワンストップ相談窓口（移住コーディネーター）の設置	企画創造	移住・定住を検討している人のアクションを後押しするため、移住定住について相談できる専門の窓口を設置し、各人のニーズを把握することで適切なサポートを行い、不安や疑問を解消します。
7	草津町移住支援金事業	企画創造	東京一極集中の緩和を目的に、首都圏から草津町への移住者に移住支援金を支給することにより、移住に係る一時的な経済負担の軽減、首都圏から当町への移住の促進を図るとともに、地域の活性化に資する人材を確保を目指します。
8	各種移住相談会への参画	企画創造	群馬県及び吾妻郡にて実施している移住相談会の他、ふるさと回帰フェア等で開催する移住促進に向けたイベントへの参画を推進します。
9	草津町移住定住ガイドブック作成・プラットアップ	企画創造	令和6年度作成の「草津町移住定住ガイドマップ」の内容を隔年で精査し、プラットアップ作業を行います。
10	地域の情報発信と地域間交流	企画創造	定住の地として草津町を選んでいただくため、草津町の魅力や特性を積極的に情報発信するとともに、若者の交流を促進することにより定住促進を図ります。
11	空き家バンクの運営	企画創造、土木、税務	生活をする上で基盤となる「住宅環境」の整備を進めます。町内の空き家を有効利用するため、空き家所有者の同意の上、外観調査等を行い登録された物件を移住希望者とのマッチングを行います。
12	草津町お試し暮らし住宅の設置	企画創造、税務	町有物件のリフォームを行い、草津町のお試し暮らしができる施設を整備します。お試し期間は3ヶ月程度を想定し、町有財産のリフォーム・利用規定（利用料等）など、ハード面ソフト面に係る調整と検討を進めます。

13	温泉熱を活用した発電事業への取組	温泉	温泉熱を活用した事業として現在行っている温水供給・融雪利用以外の未利用分を活用した、発電事業を群馬県と共同し調査、検討を行います。
14	都市公園・ポケットパーク整備に向けた検討	観光、企画創造、総務、こどもみらい、教育委員会事務局	都市公園・ポケットパークの整備に向け、関係各課との検討会を開催します。
15	「草津町地域防災計画」の見直し	総務	「災害対策基本法」に基づく「草津町地域防災計画」の改訂を行い、関係機関と相互に協力して草津町における風水害、雪害、地震、火山災害、事故災害及び火災に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、町民の生命、身体及び財産を災害から守ります。
16	「草津町国土強靭化地域計画」等の更新	総務	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく「草津町国土強靭化地域計画」の改訂を行います。 また、「武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律」に基づく「草津町国民保護計画」についても同様に、国及び県の上位計画を参照しつつ、必要に応じて改定を行います。
17	避難訓練の実施	総務	白根山噴火対策訓練、避難所開設訓練を年1回実施します。
18	新下水処理場構築に向けた事業の推進	上下水道	現在建設を進めている「新下水処理場」の完成に向け、事業を推進します。
19	「上下水道耐震化計画」の策定	上下水道	上下水道一体で耐震化を推進するため、「上下水道耐震化計画」を策定します。
20	(再掲) 外国人へのヒアリング調査	住民	文化や価値観の違いを把握するため、外国人に対してヒアリング調査を実施します。
21	外国人に対する窓口業務の改善	全課	近年増加する外国人の窓口業務の改善に向け、税務課で先行実施している「やさしい日本語」による「わかりやすく伝わりやすい案内書類」の全課での導入を目指します。窓口案内のほか、より広く活用できるよう町の公式HPで公開し、事業を推進します。 また、翻訳ツールを導入し、窓口業の改善を図ります。

## II 総合戦略

### 【具体的な取組（デジタル関連）】

NO.	取組名	担当課	概要
22	(再掲) 草津町 LINE 公式アカウントの活用	全課	令和 6 年度より、住民サービスの向上や、観光客や町内就業者の利便性の向上を図るため、「草津町 LINE 公式アカウント」の運用を開始しました。役場からの各種お知らせなどを配信しています。今後は、汎用の幅の拡大に向け検討します。
23	住民サービスの強化	住民課	マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを開始しました。住民がマイナンバーカードの利便性を実感する第一歩とし、今後の行政手続きのオンライン化をさらに加速させ、行政の持続可能な運営体制を構築します。
24		企画創造	LGWAN とインターネット双方の環境で、専門的知識がなくても簡単に申請・申込・予約フォーム作成・集計・グラフ化ができるシステムを導入し、町公式ホームページや公式 LINE との紐づけによる、住民サービスの強化に努めます。
25	(再掲) 町公式 HP の改修	企画創造	行政情報と観光情報のすみわけを行い、地域住民からも観光客からも情報が取得しやすいホームページへリニューアルし、関係機関との関連性を高め、情報発信力を強化します。
26	(再掲) 観光施設・駐車場・火山防災情報のライズ配信	企画創造	町の公共施設の Wi-Fi 設置を進めると共に、3つのカテゴリ分け（観光施設・交通駐車場・火山防災）をした草津温泉ライズカメラの適正な配信に努めます。
27	移住定住ホームページの更新	企画創造	草津温泉移住定住者の窓口として作成したホームページを、随時行政情報や就労情報の更新を行います。

## 重点プロジェクトC 草津町DXプロジェクト

## 3-2 日常生活の利便性の向上

## 【重要業績評価指標(KPI)】

## [年度]

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
新規	草津町公式LINEアプリの登録者数 [人/累計]	969	1,500	総務課
	「新ごみ処理施設」関連事業の協議会等 の開催数[回/年]	—	3	生活環境課

## 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	町内巡回バスの運行	福祉	通学・通園・通院など地域住民の生活に対して利便がよい時間帯や停車場所に町内巡回バスを運行します。
2	公共交通の利便性の向上	福祉、企画創造	町内で移動がしやすいよう公共交通の検討を行います。また、本町へのアクセスを向上させるため、周辺地域やバス・鉄道会社等との協議の場を設けます。

## 【具体的な取組(新規)】

NO.	取組名	担当課	概要
3	「新ごみ処理施設」 関連事業	生活環境	現在、吾妻環境施設組合で進めている「新ごみ処理施設」への移行に向け、事務処理やごみの分別変更に伴う住民周知等の検討を進めています。 ・ごみ分別の変更に伴う住民周知方法の検討 ・ごみ分別アプリ導入・動画による分別方法の周知に向けた協議 ・新ごみ処理施設への効率的な搬入方法の検討 ・草津町クリーンセンターの今後の在り方の検討

## II 総合戦略

### 【具体的な取組（デジタル関連）】

NO.	取組名	担当課	概要
4	(再掲) 草津町LINE公式アカウントの活用	全課	令和6年度より、住民サービスの向上や、観光客や町内就業者の利便性の向上を図るため、「草津町LINE公式アカウント」の運用を開始しました。役場からの各種お知らせなどを配信しています。今後は、汎用の幅の拡大に向け検討します。
5	インフラ情報のオープンデータ化	関係課	各所管課が所有する地図データや行政情報を横断的に利活用が可能な共通プラットフォームとしてデジタル化を図り、府内型GISで共有し、行政運営のスマート化を図ります。公開型GISにより、オープンデータの町民・事業者活用を推進し、サービスレベルの向上に繋げます。
6	(再掲) 観光施設・駐車場・火山防災情報のライズ配信	企画創造	町の公共施設のWi-Fi設置を進めると共に、3つのカテゴリ分け（観光施設・交通駐車場・火山防災）をした草津温泉ライズカメラの適正な配信に努めます。
7	(再掲) 渋滞情報の提供	企画創造	草津町内の駐車場の混雑状況把握のため、GoogleMapとライズカメラを連携したマップを町公式ホームページへ公開し、繁忙期の駐車場渋滞回避を図ります。
8	検針業務の効率化	上下水道、温泉	検針業務の効率化を図り、他の事業を推進するため、水道管・温水管のスマートメーターの導入に向けた検討を行います。
9	水道及び温泉・温水の漏水漏湯情報の電子報告化	上下水道、温泉	検針業務の効率化を図り、他の事業を推進するため、漏水漏湯情報の電子報告化システムの導入に向けた検討を行います。

## 基本目標4 様々な地域と連携した安心・安全なまち

本町の観光産業は、町民のみならず郡内を中心とした周辺地域の雇用を支える重要な役割を果たしています。一方で、生活サービスに関しては、広域事業など郡内で協同して実施されているものがあり、相互補完の関係によって成り立っています。

本町の住民の仕事と暮らしを守り続けるためには、本町と他地域がそれぞれの個性を生かし、共に手を携えて発展していくことが不可欠です。草津町と様々な地域が連携した安心・安全なまちの実現を目指します。

### 【数値目標】

### 【年度】

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
新規	(再掲) 草津町が住みやすいと感じている町民の割合 [%]	34.5	45.0	総合戦略に関する町民アンケート結果



## II 総合戦略

### 4-1 広域連携による産業振興

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

#### 〔年度〕

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	広域連携による観光 PR 件数[件/年]	6	6	観光課

#### 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	広域連携による観光PR	観光	<p>周辺地域と協議体を設置するなど、連携して吾妻地域全体を一つの観光地としてPRしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草津町・山ノ内町広域宣伝協議会</li> <li>・上信越ふるさと街道協議会</li> <li>・真田街道推進機構</li> <li>・吾妻観光連盟</li> <li>・ロマンチック街道協会</li> <li>・ぐんま県稜線トレイル活用促進協議会</li> </ul>
2	ユネスコエコパークフェア	企画創造	長野県山ノ内町、高山村、群馬県中之条町、嬬恋村、草津町でユネスコエコパークの理念やその魅力を紹介しつつ、誘客PRを行います。
3	観光人材の広域交流	観光	県内他地域の観光地と連携し、観光関連産業に従事する人々の交流を促進することで、観光人材の育成を行います。

## 4-2 広域連携による生活環境の充実

### 【重要業績評価指標(KPI)】

### 【年度】

区分	指標名	現状値 2023	目標値 2029	出所・備考
継続	吾妻広域消防本部における職員数 [人/累計]	119	125	総務課 定数条例 120 人
	(再掲)「新ごみ処理施設」関連事業の協議会等の開催数[回/年]	—	3	生活環境課

### 【具体的な取組(継続・他計画等より)】

NO.	取組名	担当課	概要
1	「吾妻広域町村圏振興整備組合事業」の推進	関係課	吾妻郡の町村（草津町・中之条町・長野原町・嬬恋村・高山村・東吾妻町）により構成され、広域的な振興を目的とした、吾妻広域町村振興整備組合による事業の推進を図ります。
2	養護老人ホーム措置事業	福祉	65歳以上の方で環境・経済的理由により、自立した生活が困難な方等に対する入所委託をします（吾妻広域町村圏振興整備組合事業）。
3	介護認定審査会事業	福祉	介護保険の介護度認定（二次判定）の審査業務について、審査の公平性・中立性、審査委員選定の透明性の確保、事務の効率化を図るため事業委託します（吾妻広域町村圏振興整備組合事業）。
4	障害者判定等市町村審査会事業	福祉	障害者総合支援法による障害者区分認定（二次判定）の審査業務について、審査の公平性・中立性、審査委員選定の透明性の確保、事務の効率化を図るため、事業委託します（吾妻広域町村圏振興整備組合事業）。
5	障害者相談支援業務委託事業	福祉	障害者総合支援法による相談支援事業、圏域による障害者の実態を勘案し、事務効率化のため相談支援専門官の設置、吾妻郡内の相談体制を整えるため、あがつま相談支援センター、大原荘相談支援事務所、西部相談支援センターへ事業委託します（吾妻広域町村圏振興整備組合事業）。
6	西部火葬場運営管理事業の推進	住民	火葬場の安全運営のため、必要な改修等を行うなど適正な管理を行います。
7	吾妻広域消防本部における職員数の増員計画	総務	救急救命分野の対応強化を図り、町村民の安心・安全な暮らしを維持するため、吾妻郡内での連携を図ります。

## II 総合戦略

### 【具体的な取組（新規）】

NO.	取組名	担当課	概要
8	(再掲) 「新ごみ処理施設」 関連事業	生活環境	<p>現在、吾妻環境施設組合で進めている「新ごみ処理施設」移行に向け、事務処理やごみの分別変更に伴う住民周知等を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ分別の変更に伴う住民周知方法の検討</li><li>・ごみ分別アプリ導入・動画による分別方法の周知に向けた協議</li><li>・新ごみ処理施設への効率的な搬入方法の検討</li></ul>

## 第6章 推進体制

「総合戦略」に掲げる4つの基本目標の実現に向けて、事業の実施にあたっては、従来の縦割り行政を超えて、組織横断的に取り組むことが必要です。そのため、各課の情報共有やプロジェクトチームの編成など、柔軟な体制で推進します。また、行政単独ではなく、目標の実現に向けて、関係する多様な主体と連携を深めて取り組みます。

事業や施策の評価に関しては、各施策に重要業績評価指標(KPI)を設定しており、このKPIの推移を継続的にモニタリングして達成度評価を行い、事業の改善につなげます。具体的には、部長及び課長で構成される下部組織で、毎年指標の現状値を把握するとともに、当該年度における社会経済情勢や地域の状況等の外的要因を加味して目標達成度の評価を行い、次年度に向けた事業内容を見直します。

その後、10月頃を目途に「草津町総合戦略推進委員会」において事業の効果検証を行い、検証結果を速やかに本町公式ウェブサイト上で公表します。

この一連のPDCAサイクルを通じて、基本目標の実現を図ります。

表 6-1 計画期間中のスケジュール

2025年 4月	事業の実施									2030年 4月
	2025年 10月	2026年 4月	2026年 10月	2027年 4月	2027年 10月	2028年 4月	2028年 10月	2029年 4月	2029年 10月	
第3期 「総合戦略」	○推進委員会にて事業の評価	◎評価に基づく改善	○推進委員会にて事業の評価	○評価に基づく改善	○推進委員会にて事業の評価	○評価に基づく改善	○推進委員会にて事業の評価	○評価に基づく改善	○推進委員会にて事業の評価	第4期 「総合戦略」

表 6-2 年間のスケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
推進委員会 による評価							★					
下部組織 による評価						●						
手続等								■	予算要求、 評価結果の公表			
PDCA サイクル	PLAN										見直し検討に基づく計画の改訂	
	DO	事業の実施									→	
	CHECK						事業の評価					
	ACTION								評価に基づく事業の見直し検討			

## 参考事例

### I. 他市町村の取組

他市町村の特色のある取組を整理します。

#### (1) 群馬県大泉町（第二期大泉町総合戦略）

参考とする理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年前に消滅可能自治体に該当していたが、最新の推計では消滅可能性自治体に該当しなくなつ。 →草津町は可能性自治体に該当する。</li> <li>総人口のうち約19%を外国人が占める。 →草津町ではネパール人が増加傾向にある。</li> <li>製造業が盛んであり、就労場所が多い。 →草津町は、観光業が盛んであり、就労場所が多い。</li> </ul>
の目標 総合戦略	<p>基本目標1 愛着が湧く“まち”を創る      基本目標2 未来を担う“ひと”をはぐくむ      基本目標3 希望を叶える“しごと”を生み出す</p>
特色のある取組	<p>基本目標2 未来を担う“ひと”をはぐくむ      (2) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト→KPI 標準学力検査の結果における全国と本町の平均正答率の差     <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育の充実</li> </ul> </p> <p>基本目標3 希望を叶える“しごと”を生み出す      (2) 企業支援プロジェクト→KPI 事業所用地の活用件数     <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致の推進</li> <li>事業所用地活用への支援</li> </ul>     (3) 起業促進プロジェクト→KPI 空き店舗活用への支援件数     <ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗活用への支援</li> </ul> </p>

出所：群馬県大泉町 HP「第二期大泉町総合戦略」

## (2) 神奈川県箱根町（第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

参考とする理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の推計で消滅可能性自治体に該当する。 →草津町も同様に消滅可能性自治体に該当する。</li> <li>日本有数の温泉地であり、山間地に位置する。 →草津町も同様に山間温泉地である。</li> <li>観光業を中心とした雇用の受け皿である。 →草津町も同様に周辺地域の雇用の受け皿である。</li> </ul>
の目標 総合戦略	<p>戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる      戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う      戦略目標 3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める      戦略目標 4 町内で安心して働けるようにする</p>
特色のある取組	<p>戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる</p> <p>施策③ 県西地域活性化プロジェクトの推進→KPI お試し移住からの移住件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業</li> <li>新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業</li> </ul> <p>施策④若い世代への移住・定住支援→KPI お試し移住からの移住件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな拠点づくりの推進</li> </ul> <p>施策⑤新しい箱根ファンの創出→KPI ふるさと納税寄付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係人口の拡大</li> </ul>
	<p>戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う</p> <p>施策① 結婚の希望を叶えるための支援→KPI 子育て環境や支援への満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体等への支援、事業協力</li> </ul> <p>施策⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施→KPI 学校での勉強が楽しいと感じる割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>箱根教育の推進</li> </ul> <p>施策⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現→KPI 認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の実施・啓発紙の発行</li> <li>「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加</li> </ul>
	<p>戦略目標 3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める</p> <p>施策① 空き家などの有効活用を図る→KPI 空き家等の利活用による町民交流施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起業・事業者への相談・支援</li> </ul> <p>施策③ 生活利便性の向上を図る→KPI 買い物環境に不便と感じる割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通や買い物の利便性向上</li> <li>民間事業者等との包括連携強化</li> </ul>

## II 総合戦略

特色のある取組	<b>戦略目標 3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める</b> 施策④ 世代間の交流を図る→KPI 空き家等の利活用による町民交流施設数、活力あるまちづくり支援補助金交付件数 <ul style="list-style-type: none"><li>幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施</li><li>多世代交流スペースの設置</li></ul>
	<b>戦略目標 4 町内で安心して働けるようにする</b> 施策① 町内企業への支援の実施→KPI 中小企業等アドバイザー派遣件数 <ul style="list-style-type: none"><li>町内企業の事業継続・経営安定に対する支援</li><li>中小企業者等アドバイザー派遣事業</li><li>要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業</li></ul>
	施策② 起業支援の実施→KPI 中小企業等アドバイザー派遣件数、起業・創業支援件数 <ul style="list-style-type: none"><li>事業継承の支援</li></ul>
	施策③ 就職のための支援の実施 <ul style="list-style-type: none"><li>就職に関する情報提供や相談業務の実施</li></ul>
	施策④ 後継者育成支援の実施→KPI 中小企業等アドバイザー派遣件数、起業・創業支援件数 <ul style="list-style-type: none"><li>観光産業等におけるインターンシップの支援</li><li>箱根物産振興事業</li><li>伝統文化継承事業</li><li>優良従業員の表彰の実施</li></ul>

出所:神奈川県箱根町 HP「第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

### III 資料編

### III 資料編

## 草津町総合戦略推進委員会 設置要綱

### (設置)

第1条 人口減少社会における本町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき草津町が策定する草津町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定に関する意見の聴取及び検証を行うため、草津町総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョンに関する協議及び検証に関すること。
- (2) 総合戦略の策定に関する協議及び進捗状況の検証に関すること。
- (3) その他、総合戦略及び地方創生に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 総合戦略及び地方創生を推進するための分野において見識を有する者
- (3) 草津町民
- (4) その他町長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 3 会議は、委員(前項の代理人を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 委員は、委員長が認めるときは、映像と音声の送受信により相互に認識しながら通話することができる方法(以下「オンライン」という。)により会議に出席することができる。この場合において、オンラインによる出席をしようとする委員は、あらかじめ委員長に申し出なければならない。

- 5 会議において表決が必要となる議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決することによる。
- 6 会議において表決が必要となる議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決することによる。
- 7 委員長は、災害又は感染症その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面により意見を求めることができる。

(下部組織)

第7条 委員長は、総合戦略等の推進を図るため、必要に応じて委員会の下部組織として部会を設置することができる。

2 前項の部会は、行政間の調整事項における協議等を行うため、草津町部課設置条例（昭和46年5月14日条例第14号）に規定する部長及び課長で構成し、会議の運営については、第5条及び第6条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、愛町部企画創造課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和6年8月30日から施行する。

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

この要綱は、令和6年10月25日から施行する。

## 草津町総合戦略推進委員会 委員名簿

令和6年10月1日 現在

No.	構成	役職等	備考
1	委員	草津町議会 総務観光常任委員長	議会
2	委員	草津町議会 民教土木常任委員長	議会
3	委員	草津町議会 温泉・温水対策特別委員長	議会
4	専門委員	武蔵野大学グローバル学部専任講師	学識経験者
5	副委員	草津町商工会長	産業界
6	委員	草津温泉観光協会長	産業界
7	委員長	草津温泉旅館協同組合理事長	産業界
8	委員	群馬銀行支店長	金融関係
9	委員	ぐんまみらい信用組合支店長	金融関係
10	委員	草津中学校長	教育関係
11	委員	草津小学校長	教育関係
12	委員	群馬テレビ東毛支社長	メディア
13	委員	司法書士	士業
14	委員	社会労務士	士業
15	委員	草津町副町長	行政
16	委員	草津町教育長	行政

## 第3期草津町総合戦略策定の経過（推進委員会の経過）

日程	内容
令和6年10月31日	<p><b>第1回 草津町総合戦略推進委員会</b></p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)委員長及び副委員長の選出</li> <li>(2)草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」改訂に向けて</li> <li>(3)第2期計画の評価について</li> <li>(4)第3期人口ビジョンの改訂に向けて</li> </ul>
令和6年12月12日	<p><b>第2回 草津町総合戦略推進委員会</b></p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)第3期「人口ビジョン」目標人口について</li> <li>(2)第3期「総合戦略」目標・施策について</li> <li>(3)今後のスケジュールについて</li> </ul>
令和7年3月27日	<p><b>第3回 草津町総合戦略推進委員会</b></p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)第3期「人口ビジョン」・「総合戦略」(案)について</li> <li>(2)第3期総合戦略の名称について</li> </ul>



第3期 草津町まち・ひと・しごと創生  
「人口ビジョン」「総合戦略」

－草津町デジタル田園都市構想総合戦略－

令和7年3月  
草津町

〒377-1792

群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

TEL : 0279-88-0001

FAX : 0279-88-0002

E-Mail : [webmaster@town.kusatsu.gunma.jp](mailto:webmaster@town.kusatsu.gunma.jp)

編集：企画創造課

